

令和元年 5 月 22 日

◎今城委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9 時 59 分開会)

本日の委員会は、昨日に引き続き「令和元年度業務概要について」であります。

《教育委員会》

◎今城委員長 それでは、日程に従い、教育委員会の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎今城委員長 それでは、最初に、教育長の総括説明を受けることにいたします。

なお、教育長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎今城委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈教育政策課〉

◎今城委員長 最初に、教育政策課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 質疑を行います。

◎武石委員 小規模高校の遠隔教育のシステム、これ非常に期待をするんですけど。一方で、小規模校における遠隔教育のシステムに対するその生徒側のモチベーションというか、これで学びたい、大学行きたいというような意欲の部分ですよね。そのあたりの現状をどのように認識されてますか。

◎酒井教育政策課長 この遠隔教育につきましては、昨年度まで国の指定事業を受託しまして、先行的に窪川高校と四万十高校の間でありますとか、梶原高校の遠隔教育等を実施してまいりました。そこでのアンケート等をお聞きをしておりますと、生徒さんにとって、大変高い評価をいただいておりますが、一方で厳しい意見がございます。その内容が、主としては機器トラブルが起こっている現状がございます。途中で画面が途切れてしまうとかいうようなところがありまして、結果的に少し集中が途切れるとか、わかりづらくなったというような御意見をいただいておりますので、そういった点の改善というのが、少し今後の課題であると受けとめてございます。

◎武石委員 では確認ですけど、生徒たちはすごく関心を持ってこの教育になじんでいると、こういう解釈でいいですか。

◎酒井教育政策課長 全ての生徒がどうかというのは把握をしておりますませんが、この対象になって実際に授業を受けている生徒さんからは、一定、自校以外の生徒との交流ができたとか、自分の学校以外の先生のお話が聞けたなど、そういった面で非常に肯定的に捉え

ていただいているということでございます。

◎桑名委員 これは教育政策課で聞いたらいいのかどうか分からないんですけども、総合的なことなんでお聞きしますけども。今、例えば防災教育とか、主権者教育とか郷土の教育とか食育とか、これ見たらがんの教育をしなくちゃいけない、また交通安全の教育しなくちゃいけないということで、我々議員も教育に全てを持っていくんですけども。ただ、学校の現場からしたら、もう時間数って限られていて。本来何をやらなくちゃいけないものかというのは、それぞれあるかと思うんですけども。教科の授業の時間というのはしっかりとれているのか。中学生になって、今度は公教育のほうももっと学力の向上をというんだけども。私立学校のほうは多分こういった教育せずに、そうでなくても授業数が多くて土曜日もやって、こういった授業もしてないとなったら、ますます開いていくということも考えられるんですけど。ただ学校のほうでもいろいろ、これもやりなさい、あれもやりなさいといって、現場は混乱もしてるんじゃないかなと感じるんですが。その現状を少し教えていただければと思います。

◎酒井教育政策課長 今委員御指摘のとおり、学校現場にはさまざまないわゆる〇〇教育といわれるような教育を、お願いをしているというところでございます。これにつきましては、例えば中には学習指導要領の中で、各教科で明確に取り入れてやってください、例えば主権者教育なるものも教科の学習の中で取り入れてやるようなものとか。私どもの課でありましては、プログラミング教育というようなものにつきましても、教科の学習の中でも確実に取り入れてというようなところで、国のほうでもそういう学習指導要領の中で盛り込まれているようなものもございます。それについては確実にやっていただく必要があるかと思えますし、各時間の授業時数が確保できてるかということにつきましては、小中学校課所管の国の教育課程の実施状況調査がありますが、これによると確実に各学校で授業時数を取り組んでいるという結果もありますので、確実に各教科の時間はできていると考えております。

ただ一方でさまざまな教育が、いわゆる学校現場に振りかかっている現状です。これは国のほうでも、例えば教員の働き方改革等の議論の中とか、国のチーム学校という中で、学校の先生が全て担わないといけないのかとか、地域の方々に、少し学習的なお任せをしてもいいのではないかと、そういった業務のさび分けもしてはいいんじゃないかというような御議論もありますので、ここは教員の働き方改革とかそういった議論、専門人材、外部人材の活用も検討しながら、必要なものを確実に実施し、また外の方にお任せできるものはそうやっていく、そういったことをさび分けをしながらということが必要であると考えております。

◎桑名委員 どの教育も必要なものであろうと思いますので、バランスをとりながらという話になろうかと思えますけれども。お願いいたしたいと思えます。

◎**浜田副委員長** プログラミング教育なんですけど、来年度からということ。世の中の保護者的にも、聞こえはいいんですけど、具体的にどのようなことが行われるかということ、若干不安に感じておられる保護者の方からの声を聞きます。あとその全ての小学校の教員が、その研修を受けなければいけないということで、今年度中に研修を受けることはやろうとしてるんですけど、物理的に可能なのでしょうか。

◎**酒井教育政策課長** 今、県のほうで予定しております研修は、研究指定校を各地区別に指定をさせていただいて、そこに希望する先生、学校からお集まりいただいて学習をし、それを各学校に戻っていただいて、必要であれば校内研修等で広めていただくというような形をとらせていただきたいと思います。そういった中で、プログラミング教育というのが、いわゆる例示で具体的にどのように落とし込めていくかというのは、各学校でやはり考えていただくものとの位置づけであります。県の研修でもそうですし、あとは自主的なさまざまな研究の場を通じて、勉強していただきたいと考えております。

◎**浜田副委員長** プログラミング教育をその先生が習得する目安というか、その研修というのを何度受けたらというのは、どう考えたらいいのでしょうか。

◎**酒井教育政策課長** このプログラミング教育は、国のほうで示されておりますのがICTとか、例えばロボット教材を使ったプログラミング教育をやっていくもの、あとはプログラミング的思考を養うということで、各教科で論理的思考力を養う教育というようなことで、さまざまなパターン分けがされてございます。後段の論理的思考力を養うような教育については、これまでも当然各学校でやられていくんですが、それより少しプログラム教育というか論理的思考を打ち出したもので、そこについては、従来の教育の延長線上でないかと考えております。ただ、前段のICTを活用したりとかロボット教材というのは、なかなかすぐにはいかないと思ってますので、そこは少し取り組みを、集中的な研修、校内研修とか、各御自身での研さんをお願いしたいところでございます。

◎**浜田副委員長** 非常に難しいといえますか、複雑な課題だと思いますが、論理的思考を持つ子供ができるだけふえるように、努力していただきたいので、よろしくお願いします。

◎**三石委員** 市町村と教育委員会との連携、協働の充実強化、ここの部分が本当に大事になってくる。いくら課のほうで政策を立ててやろうとしても、やっぱり各市町村との連携というものががちりいつてないと、行き渡らないですね。そのあたりの大きな課題。もうこれは私が言うまでもなく。実際、各市町村によってばらつきもあると思う。そこでその教育版の地域アクションプランの推進というようなことでやっていますよね。教育大綱や基本計画の基本理念等の実現に向けて、県と市町村とが方向性を合わせ、連携とこうあるけど、実際のところ現状はどういうことになってるんですかね。うまくいってるんですか。

◎**酒井教育政策課長** このアクションプランにつきましては、全市町村から要望が上がっ

てきております。その金額につきましては、自治体の財政規模でありますとか、財政事情に応じて多寡があるというような状況でございます。ただそこは、中身につきましては市町村が、みずから自主事業としてやりたいということで、財政的援助が必要なものについて、御要望いただいているものでございますので、いわゆる県の施策というよりも、各市町村が自主的に、県と方向を合わせつつも自分たちでやりたい施策に、積極的に取り組んでいただいと考えると考えてございます。

◎三石委員 高知市との関係はどうです。

◎酒井教育政策課長 高知市教育委員会は上限額が2,700万円で上限いっぱいを使っているという状況でございます。そしてこのアクションプランの中には、先ほど高知市教育委員会との連携の中で、指導主事を派遣したという冒頭の教育長の説明がございましたが、それとともに新設いたしました学力向上推進室に退職校長等がスーパーバイザーとして配置をされまして、そのスーパーバイザーが学校訪問をしており、その財源的な裏づけを、このアクションプランに使っているというようなことがあります。これにつきましても、やはり高知市教育委員会と連携した取り組みを、このアクションプランでも行っているというところでございます。

◎三石委員 特に高知市ですわね。もう高知市の実態というのはよくわかるんやけれども、県のほうから7名やって、3名プラスして、ことし3名、計13名が行っとるわけね。果たしてそれだけのその効果を得ることができるんだろかという思いをするんですけどね。他の市町村にこのような優遇というか、ないでしょう。高知市がかちっとしっかりしなきゃいかんということで、これは優遇しとるんやと思うんやけれども。そこらあたりどう思われてるのかな。13名ですよ。もともと高知市は、もうこんなの要らんというような感じですからね。極端に言えば、いやいや、自分ら勝手にやるから、人だけくれと。うちのところはうちのところで勝手にやるというような。そういうような感じでおったんじゃないかなと思うんやけれども。人は派遣するけれども、県の施策というか思いが本当に伝わって、そのことが現場で反映されてるのかということをお聞きしたいの。人だけもろうて、県の言うことを聞かずに好き放題やってもらっては困りますきね。

◎伊藤教育長 人だけ出して後はというような、そういったような状況にあるとは思っておりません。もともとこの事業、おとしですか知事と市町村の教育に関する協議の中で、やっぱり高知市のほうで、授業、学力を上げていかなきゃいけないと。一番大きなところは何かというと、その先生方を指導する指導主事の数が、県の教育事務所に比べて高知市が3分の1ぐらいしかないという中で、それではぜひその派遣をという話になって、まず去年7名を送らせていただいたと。去年の知事、教育長、それから市長、教育長の会議の中でもずっと学力の問題が出まして、学校現場のほうからも派遣をしていただきたい、もっとやりたいというようなお話も出てきて、そしたら7名じゃ足りない。そこはまた協力

してやっていきましょうよという話の中で、10月から兼務ですけども3名ふやさせていただいたと。そうした取り組みをする中で、ことさらに3名をとということになっておりますけども。それぞれ成果をしっかりと見据えて、県としては次長が出向いて、定期的な高知市と県とのそういった会議、進捗管理をする会をしながら、高知市の学力向上に向けて、県と市の教育委員会はしっかりと連携ができて、取り組みができてると私は認識しております。

◎三石委員 やっぱり教育政策課が、扇で言ったら本当の要に当たると思うんですね。以前に比べたら、教育政策課が扇の要として、非常に機能してるんじゃないかと私は評価してるんです。それは酒井課長を中心に、教育長ももちろんですけども、非常にいい方向に行ってるんじゃないかと思ってますので。扇の要ですから、さらに頑張ってくださいなど、このように思いますね。

◎米田委員 3年か4年前に、四万十高校へ行ったときに、遠隔教育をやりゆう現場を見させてもらって、ある意味子供たちの学びの環境を保障していくと。進路保障してという意味でも、本当に役立つものにできれば、私は非常にいい取り組みだと思うんで、ぜひ頑張ってくださいということなんですけど。今評価の話も武石委員から出ましたけど、率直に言うて参加した子供たちや現場の先生、配信側の教育センターの先生たちの評価、生の声でやっぱりきちっと検証せんといかんと思うんよね。今年度は検証チームをつくるとなっておりますけど、そこら辺をちゃんとしないと。せっかくやるものが役立つものにならないし。わざわざ経済的な負担も抱えながら、都市部へ出て行かいても、自分の生まれ住んだ所で頑張ってやれるという、こういう制度にする必要はあると私は思うんですけど。今武石委員が聞いたら、高い評価やというて一言で言っただけやけど。そういうまとめなり、今までしてきた文書がありますよとか、子供たちからこういう生の声が出てますよとかいうのがあれば、そこら辺もう少し、ちょっと聞いておきたいですけど。どうですか。

◎酒井教育政策課長 遠隔教育、これまでの取り組みにつきましては、毎年度、遠隔教育の取り組みについてという、実施の報告書を私どものほうでも作成をしているところでございます。これにつきまして、それぞれにつきましてアンケート等を、子供たちでありますとか、教員にも具体的にお取りをして、その成果について、それぞれの事業ごとにも、アンケートをとっております。今回、窪川高校、四万十高校、梶原高校、3校で交流会をしましたという場合も、生徒会交流というところで実績をとってるんですが、例えば映像が途切れてしまったときには、映像が見えやすかったですかという質問には、ほぼ8割の生徒が実はそう思わないというような回答をしたりとか。逆にちゃんとできたときには、映像は見えやすかったですかという質問には、そう思うというようなことで。それぞれに関して授業ごとに評価というのを、子供たちであるとか、教員からとっております。それぞれ1回1回フィードバックして、いわゆるPDCAサイクルということになりますけれ

ども、それぞれの事業であるとか、あったことに対して改善の取り組みをしたいと考えてるところでございます。

今年度の教育センターを拠点としましては、研修を実施する際にも、委員御指摘のようなどころというのは、まさに御指摘のとおりかと思っております。今はまず開始に当たりまして、各学校の御要望、ニーズを聞かないといけないということで、新たに設置してまず教育センターの次世代型教育推進部、企画監を中心に各学校を訪問させていただいて、生のこれまでの評価であるとか、今後やりたいことを今お聞きをしているところでございます。2学期以降の取り組みも、そのお声を踏まえて取り組みをさせていただいて、当然年度末にはその実際のいわゆる評価ということもお聞きしながら、来年度以降の本格的な運用を進めさせていただきたいと思っております。

◎米田委員　そういう検証というか、皆さんのニーズやいろんな反応があるがやったら、議会にもこういう資料がありましたよと提供していただいて、議員も学びながらね、やっていくと思うんで、ぜひお願いしたいということ。それと結局トラブルがある。その設備なんかの物理的な問題なのか。しかも中山間地やから、そういう技術上の問題なども含めてあるのかなと思うんですけど。そこら辺はお金かけて投資すれば、きちっとそういう機器の故障トラブルは基本的になくなって、本当に環境がよくなるよという理解でいいんですか。

◎酒井教育政策課長　この機器トラブル等につきまして、我々も専門的な知見で相談をさせていただいて、改善していかないといけないということで、今年度教育政策課に情報教育アドバイザーという、いわゆるネットワークの専門家を、非常勤で入っていただいて、今各学校を回っていただいております。そのアドバイザーの話によりますと、実際に配置をしている機器、具体的にはカメラとかですね、そういったものが少し各学校のネットワークと合っていないカメラになってるんじゃないかというようなお話があったり。あとは、もともとの配線のインターネットの状況が悪いんじゃないかと。少し今、複数の課題が見つまっているところでございます。今週も来週もまだ重点的に回っておりますので、課題特定をしまして、必要であればその機器でありますとか、トラブル等の改善をいたしまして、本格的な運用に向けて準備していきたいと考えております。

◎米田委員　事務局にもろうた資料では、授業として実施する場合には、何かやっぱり法的な、制度上の何か壁があるんですかね。ちょっとそこら辺説明してもらって。今後のこと、どうするかというのを。

◎酒井教育政策課長　これも授業で実施する場合に、さまざまなパターンがございます。まず、両校に生徒がいる場合、本県の場合これまでも、窪川高校と四万十高校で取り組まれている内容につきましては、基本的には大きな制約はございませんが、ただ教科書を映すとなった場合には、著作権法の縛りがありまして。それはお金を払わないといけません

というようなことがございます。そこはなかなか県が負担できるような金額ではないような場合がございますので、そういった面の制約というのが一定あるというところでございます。あと一方で配信側に教員だけがいて、受信側に生徒しかいないといった場合も同様に、教科書を映すとか、映像を映す段階で、さまざまな著作権的な制約があると伺ってございますので、そこも考慮しながら、そういった制約をくぐり抜けれるような授業の仕方を開発していきたいと考えてございます。

◎米田委員 最後に。始まったばかりの感もするわけですけど、こういう中山間地の小規模高校を存続、守っていく一つのツールになったらいいと思うんですけど。そういう成果を今後上げていかないかんけど、一定今の段階でも、そういう効果が上がってるという評価でいいですか。

◎酒井教育政策課長 全体として、やはり県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」、昨年策定いたしましたけども、やはり各高校の大きな意味の現状という面はやはり大変厳しい状況があって、それを踏まえて各学校の中山間校の振興策でありますとか、今回のICTを利活用した教育の取り組みというのを出していただいています。そういったことを踏まえますと、これまでの取り組みが一定そこそこいいものというような御感想をいただいているかもしれませんが、ただ大きな意味の進学でありますとか、中山間高校への進学につながってるかという、現状そこには直接的に行っているものでもないところでございます。したがって今この遠隔教育の取り組みで、そういった流れをやはり変えていけないといけない。そういったふうに取り組んでいきたいと考えてございます。

◎桑名委員 遠隔の授業もこれは本当に大事なことで、進めてもらいたいんですけど。その映像が途切れたどうこうというのは、これは別の話であって。大事なことは、内容がちゃんとわかるかどうかかなんかと思うんですよ。直接受けるよりも、映像で見て受けるって、物すごく集中しなくちゃいけないし、一瞬にして集中が途切れても、授業はどんどん進んでいくしというところで。自分なんかも昔ね、ラジオ講座をやってたんですけど、全然頭に入らない、活用もできなかつたんですけど。そういったことで、その受ける側がその映像に対して、ちゃんとわかってるかどうかということの検証ですよね。授業をやった、終わった、映像もきちっと流れた、先生も教えた、その内容がちゃんと伝わってるかどうかという検証をしっかりしてもらおうのと。

もう一つは、映像で一方向的に授業していくんですけども、例えば、わからなくなったらサポートの先生が来て教えることもあるんですけど、その間授業はどんどん進んでいくわけでしょう。だから、そういったような課題もあるし。本当に受ける子供がしっかり理解できるような形をつくらないと、ただ形で配信してますよとなったら、いけないかなと思うんですが。そういったところもしっかり踏まえて、やっていただきたいと思います。

◎酒井教育政策課長 委員御指摘のとおり、当然ただ見てるだけであれば、例えば少し極

端な話かもしれませんが、子供が寝ていてもそのまま進んでいったりとか、そういったことが起こりかねないと。今現状、国のほうのこの遠隔教育を実施するルールでも、受信側にも当該教科の免許を持った先生がいないといけませんと。もちろん高等学校ですと、理科ですと、物化生地ということになりますので、その専門はそれぞれあるんですが、教科自体はそれを持っておかないといけないということになっております。ですから、すぐにフォローに入るという体制を、今やらないといけないということで、そういった生徒がついていけないというところには、個別にその指導をするというような体制を今はとってるところでございます。ただ、今委員御指摘のとおり、そういったことがあっても、やはりちゃんとついてきているかどうかという事が、重要だと思っておりますので、そこは注意して、まさに評価という点では、その点も留意しながら、させていただきたいと考えております。

◎今城委員長 質疑を終わります。

〈教職員・福利課〉

◎今城委員長 次に、教職員・福利課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 質疑を行います。

◎山崎委員 私のほうから教員の採用のことについて、ちょっとお聞きかせいただきたいです。先ほど課長からお話があったように、教員が少なくなってきました人材の確保が非常に難しいというのは、特にこの2、3年ぐらい急激に減ってきて大変だったと思います。そんな中、多様な教員採用試験のやり方で確保されていて、本当にすばらしいなと思うんですけど。ただ、僕はおるときに思ってたんですけど、昔は考えられなかったんですけど、最近は初任者の子とか2年目の子たちが途中ですぐにやめてしまう。早い子であったら、7月ぐらいからやめてしまうというような状況が起きてまして。これは教育委員会の体制だけの問題じゃなくて、個人の持つ問題もあると思うんですけども、今そういった若年の教員の離職率といいますか、そういう現状がどのようになっているのかということと、それに対してメンターとかいろんなことを立ててると思うんですけども、そういったところの現状と分析、どう対策をされてるのかというのを聞かせていただけたらと思いますが。まず離職率なんかどんな感じかなと思います。状況を教えてください。

◎国則教職員・福利課長 今年度の4月1日で採用した教員で、現時点でやめておる教員は2名となっております。家庭の事情とか、ちょっと体調の面とかがございまして、やめられたというところでございます。それで分析は、今のところはできておりませんので、そういった状況につきましても、今後検討していきたいと考えております。

◎山崎委員 よかったら去年とかおととしとかのやめられた数値は、すぐはちょっとわからないですかね。

◎伊藤教育長 すぐに数字は出てきませんが、恐らく1年以内に初任者でやめられた数

は、数人ぐらいのレベルだと思います。ことしは小中高、特別支援学校を合わせて320人の教職員を新規採用しておりますけども。それだけ大量退職に伴って若い方をたくさん雇用する必要が出てまいりましたので、そうした若年者の教員の育成というのは、県教委全体としても非常に気を使っております。特に県外から来られた教員の方については、受験される前から移住のほうとも連携をしながら、高知の情報、暮らしとかもお示ししながら取り組みをしておりますし、小中の校長会がずっとありますけども、その場で私も各校長にはその授業というか、仕事に対する教育だけではなくて、日ごろの生活に関するところの支援もぜひ学校全体でお願いしたいというお願いもしながら、何とか若年の方々がしっかり一人前になっていただくというような支援をしていきたいと思っております。

ことしはちょっと、課長からの話にありましたけれども、どうしても家庭の御事情が急にあったりしてということもありまして、退職された残念な方いらっしゃいますけども。そういったことがないように、日ごろから気をつけて、教職員・福利課だけではなくて、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課、各課が連携をして、そういう若年者による早期退職がないような取り組みを進めていきたいと思っております。

◎**今城委員長** この3年分ぐらいのその離職者数を、きょう中に資料できますかね。

◎**山崎委員** この段階でやめてるということはね、非常になかなか職場もやりようがないのかなとは思いますが。先ほど教育長からも言われたように、ことしの異動なんか見ても、県外から来た子は1校目は高知市で、そして次はもう少し田舎のほうへとか、いろんな工夫もされてると思いますけれども、せっかく高知へ来ていただいた大事な人材ですので、先ほど言ったように、何とか続けられるような体制を強化していただけたらと思います。

◎**浜田副委員長** 関連してですけど。先ほど山崎委員のお話もありましたけど、私も地元の学校で中学校、小学校行くんですが、最近特に県外から来られてる若い先生が多い。そしてまたことしの3月、昨年度の学校関係の歓送迎会に出ますと、その中で県外から来た若い先生が、その地元に帰られるということがありました。実際にそういうのを見ると、この受ける方が多く倍率が高いのに、県外から受けてくださるのは本当にありがたいことではあるのですが、採用の際に、一律に全てが点数だけとかじゃなくて、例えば面接なりの試験のときに、高知県に居続けてもらえるような、採用する側としても何かしらのアピールというか、そういうことはされておるのでしょうか。

◎**国則教職員・福利課長** 採用試験では、1次試験と2次試験とやっております。1次試験ではその専門教養とか教養一般ということで、一定の学力を見るようにしております。2次審査においては、授業を行うための指導学習案を作成をしてもらい、それに基づいて模擬授業というものをやっております。教科の指導力に関するところを見ております。それと加えまして、面接をやっております。そこには保護者の方とか、民間の有識者の

方も加えてやっていますので、その人物の資質とか可能性、今後どういうふう伸び、先生になっていくかというようなどころも見ていくようにしております。先ほど言われましたように若い教員、県外から来られたという教員が、やめられるということもありますが、その辺はしっかりと見た上で採用し、採用後は、しっかりと周りでフォローをしていくというような体制でやっていきたいと思えます。

◎**浜田副委員長** これだけ県を挙げて移住を促進して来ていただいている現状は、もちろん重々承知しておりますが、こと教育ですので、その教育現場、そしてまた地域性とか、そういう事情がございます。御家庭の事情で地元に戻らなければいけないということが多々あるでしょうが、そういう中でもやはり面接は、慎重というか、大切に採用をしていただければと思えますので、よろしくお願ひします。

◎**三石委員** ちょっと関連して。今その面接のときに、保護者も交えてということをお言われたけど。その面接の形態というか、どういうふうな形の面接をやられてるんですか。何人中、何人の保護者がいるのか。その保護者はどういう形で選ぶのか。そこらあたりちょっと。

◎**国則教職員・福利課長** 面接は3名で行ってございまして。保護者、それから有識者、それから教育委員会事務局の職員の3名によりまして、面接時間は25分間で行ってございまして。

◎**三石委員** 保護者はどういう形で。

◎**国則教職員・福利課長** P T A連合会の推薦をお願いしまして、そちらのほうで選んでいただきまして、なっております。

◎**三石委員** 面接されるほうもそうやけど、するほうも大事ですからね。きちっとその人選してやね、やってもらわないと。非常に問題が出てくる可能性もあるからね。そこらあたりをきちっとやっていただきたいですね。

それと、保護者という言葉が妙にわからんやけども。保護者というのは、ふだんどういう意味で使うのかな。児童生徒の親のことを、私らは保護者と思ってるんやけども。保護者ってどんな保護者。

◎**国則教職員・福利課長** 学齢期に子供を持っている父兄の方ということです。

◎**三石委員** 実際に児童生徒を持ってる方の中からか。

◎**国則教職員・福利課長** P T Aの役員の方をお願いしておりますので、今現在保護者の方もいれば、元保護者の方もいらっしゃるということです。

◎**米田委員** 知事部局にも聞いたんですけど。病気で1カ月以上休まれている、この2、3年の人数と、その中の精神疾患で休まれている先生の数、わかったら教えてください。

◎**国則教職員・福利課長** 教職員の病気休職者の方の数ですが、ここ3年で28年度は85名です。29年度が67名、30年度が73名となっております。それから、精神疾患による病気の休職者数につきましては、28年度が48名、29年度が37名、30年度が40名となっております。

◎米田委員 それ最初言うてくれた内数が精神疾患ということやね。

◎国則教職員・福利課長 はい。

◎米田委員 なかなか多いかなとも思うんですけど、対応ですよ。それと一番社会問題にもなるほど、学校の先生の多忙化が非常に大きな要因になってると思うんですけど。そこから辺どんなふうを受けとめておられますか。

◎国則教職員・福利課長 教員のメンタルの対策としましては、予防的な対応と対処的な対応を行っております。まず予防的な対応としましては、県立学校の管理職員や衛生管理担当者を対象にしました、専門家の講師を招いての研修会を行っております。それから、産業カウンセラーを学校に派遣しまして、心の健康講座という研修会を開いております。昨年度は、県立学校6校で行っております。それから、ストレスチェックといたしまして、自分のストレスがどのような状態にあるのかということを知る検査がございますけれども、それを実施しまして、自分のケアとともに、職場環境の改善につなげまして、働きやすい環境づくりに取り組んでいただくように、働きかけも行っております。それから対症的な対応としましては、当課の保健師が窓口となりまして健康相談を行っておりますし、公立学校共済が行っております電話相談、それから外部相談員による相談なども行っております。

◎米田委員 わかりました。今の数は県立学校だけではなくて教職員、小中、義務も含めたトータルの数ですかね。

◎国則教職員・福利課長 含んだ数になっております。

◎米田委員 わかりました。いろいろ予防的、あるいは対症的にやられて、頑張ってもらってるんですけど、現にたくさんの方が、初心を持って教職についたにもかかわらず、なかなかやっぱり復帰できないという点で、大きな問題をはらんでいますので。ぜひ職員の多忙化解消、あるいは人員の体制強化とかを含めて、一人一人の教職員が大事にされる、そういう職場づくりをぜひ頑張ってくださいと要望しておきたいと思います。

◎今城委員長 質疑を終わります。

〈学校安全対策課〉

◎今城委員長 次に、学校安全対策課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 質疑を行います。

◎土森委員 ヘルメットのことなんですけど。四万十市は市立中学校が2つあって、そこは義務化されてるんですけど。県立中学校はヘルメット着用率が非常に悪いということで、もし事故が起こった場合は、大変なことになるんじゃないかと思って危惧してるんですが。そういった対応というのは、やっぱり学校になるんですか。

◎中平学校安全対策課長 私立学校につきましては、知事部局のほうの私学・大学支援課

のほうが担当になるんですけども。

◎土森委員 四万十市立。

◎中平学校安全対策課長 市町村立の学校、小中学校と、それから県立学校については、今回のヘルメットの補助事業もそうですけども、当課で予算化をしておき、ヘルメットの着用の推進ということで、各学校に啓発を実施をしております。当然その自転車事故が最近多いですので、事故が起こらないようにということで、まずはその生徒の命を守るという意味で、今回、昨年県議会のほうで条例の策定もしていただきましたので、それに沿った形でヘルメットの着用率が上がるようにということで、今回、市町村向けには補助制度、それから県立につきましても、その店頭で値引きが受けられるような助成制度をつくって、着用の推進を図っているというところでございます。

◎今城委員長 県立中村中学校が義務化されていないということで、そのあたりを聞かれていますけど。それは所管課が違うんでしたら、そのときに言ってもろたらええがですけど。

◎中平学校安全対策課長 今ヘルメットの着用の義務化の状況につきましては。市町村立につきましては、東部と西部については、ヘルメットの着用が義務化されているんですけども、県立学校につきましては、中学校も県立学校も今義務化はされておられません。校則化されておられません。今回条例が制定されて、18歳未満の児童生徒にはヘルメットをという形になっておるんですけども、現時点で保護者の努力義務という形になっておりますので、県教育委員会としましては、そこは校則化せよとか義務化せよというところまでは、今のところ考えていないんですけども。

◎今城委員長 ここで昼食のため休憩いたします。再開時刻は、午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時46分～13時00分)

◎今城委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

武石委員から、所用のため少しおくれるという旨の届け出がっております。

御報告いたします。午前の委員会における山崎委員からの教職員・福利課に対する質問に対して資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しております。

〈学校安全対策課〉

◎今城委員長 引き続き学校安全対策課の質疑を行います。

◎中平学校安全対策課長 午前中の土森委員からの御質問に対して、お答えをさせていただきます。午前中御質問いただいてました、四万十市内の学校のヘルメットの義務化がどうなってるのかということと、市立中学はかぶってるけど、県立中学校はどのようになっているのかという御質問をいただいておりました。県立中学校につきましては、現在のところ

校則によって義務化はされていないんですけども、現時点で県のヘルメットの助成制度ですね、これに対するその申請が県立中村中学校から119件上がってきております。状況をお伝えしますと、県立中村中学校の自転車通学の生徒が今119名おります。この中には、助成制度の中にその部活動等での利用についても今助成を認めておりますので、通学者全員かどうかは不明なんですけども、今ほぼ全員がかぶるような形になってるという状況です。それから中村高校の状況につきましては、今、助成の申請が110件上がってきてるところです。

こうした中村高校、中学校での取り組みを参考にさせていただいて、今後3年間で県内で着用率が上がっていくようにというところで、学校安全対策課としても取り組みを進めていきたいと考えております。

◎大野委員 夏休みがまた近づいてきゆうんですけれども。去年、高知市の小学校で児童が溺れて、命は取りとめたんですけど、事故があったということで、自分らの周りの、例えば町のPTAの会なんかでは、夏休みのプール開放をどうしたらええろうという話が結構出てます。そうした事故が起きて、よくよくその課題について話をしていくと、例えば責任の所在であるとかですよね、しっかりとしたルールの取り決めがないんですよ。ガイドラインとか、指針なんか、そういったものも全くないような状態で、本当に保護者の方がボランティアでプール監視をしているという状況がある学校が多いと思います。そうした中で、佐川小学校なんかはアルバイトで学生さんを雇ったり、救命救急の講習を保護者が受けたりしながら、その対応をしていくということをしていきゆうんですけれども。

やっぱり一定のルールがないと、なかなかプール監視もしにくいような状況が実際顕在化してまして。学校では、もうプールの夏休みの開放をやめたような事例もあつたりするんです。できたら市町村と協議もしていただきながら、ガイドラインとか指針のようなものがあれば、ありがたいなど。結局学校内で話しても、全然その結論が出んのですよね。教育委員会のほうも、なかなか対応もできんような状態があつて。多分、佐川町内だけの話じゃなくて、県下全体の課題やないかなと思うんですけれども。ちょっとそこら辺、何か情報があれば教えてほしいなど。

◎中平学校安全対策課長 学校安全対策課と保健体育課、両方にまたがるような内容になると思います。毎年、夏の前になると水遊びであつたりとか、プールの事故が多いということで、5月から6月にかけて文部科学省から県に注意喚起の文書が必ず来ますので、各市町村の教育委員会向けに注意喚起をまず流しております。それからあと、先ほど言っておりましたプールの利用に際するガイドラインとか指針というものも、これは文部科学省から指針、ガイドラインが示されておりますので。去年その高知市内で事故があつたときにも、そのガイドライン、指針を遵守するように、内容を確認するよというということで、各市町村のほうにも注意喚起をさせていただいたという経緯がございます。

◎大野委員 ということは、教育委員会から各学校への周知が徹底されていないということもあり得るということですよ。例えばP T Aが受けるにしてもですよ、やっぱりその責任の所在とか、もし事故があった、万が一のことがあったときのことを考えると、なかなか皆さんが積極的に監視も行けんになりますし、結構二の足を踏む。結局学校としては、それやったらやめろうということになっていきゆうところもあるんです。そこら辺を徹底、お願いできたらありがたいんですけど。責任の所在もありながら、しっかり明記されているということですよ。

◎中平学校安全対策課長 安全にプールを利用してもらうというところの、一応そのルー尔的なものがございます。監視員がどういった形で子供たちの監視をしていくとか、プールを利用する子供側にも、例えば一定泳いだら休憩時間をとるとか、事故が起こらないような防止策を事前に徹底して、利用してもらうというような形になると思います。

◎大野委員 そういうガイドラインがあるようやったら、お構いなかったらまた資料としていただけたらありがたいです。

◎伊藤教育長 夏休みのプールの開放は、学校の授業としてマストでこうやらなければならないということではなくて、子供たちのためにいかにといい中で、じゃあ誰がそういった運営をしますかというところで、地域であったりP T Aであったりでやられてますから、ああいう事故があったときに、よかれと思ってやってる部分でその責任がとなってくると、なかなかやっていただけるところがなくなってくるということで、やはり現実的には非常に難しい。もちろん授業として学校がやるのであれば、それはしっかり学校の中で責任を持ってということですけども、そういった休み期間中になりますので、その辺はどういったふうに運営するかというのは、安全のガイドラインはあるにしても、もし発生したときに、じゃあそのP T Aの役員の方が責任をとなると、なかなかじゃあ私がやりますということになりづらくて。そういったところで調整が非常に、各校とも難しくなってるんだろうと思っております。

◎大野委員 まさに今教育長が言われたところが、課題になっておって、なかなかP T Aも受けてええもんなのか。先ほど言った、やめるところも出てくるし。でもやっぱり親としてもね、子供に夏休みはプールとか行ってもろうてね、遊んでもらうことも大事というところもあったりして。今親は、どうしても守る方向に行ってしまうので、それやったら、もうやめようになってしまうわけですね。どこかでそういう何かこう、ちょっとした指針のようなものがあれば、ありがたいんじゃないかな。行っていくような形の指針のほうが、できたらありがたいなと思うんですけども。ぜひ検討のほうお願いします。

◎米田委員 一つお聞きしたいのは、県立学校の体育館は40棟ということで。分校入れたらもう少し多いんじゃないかと思いますが。体育館は40棟かということと。その40棟の中で、地域の避難所に指定されている箇所数、あるいは福祉避難所に指定されている箇所数

を教えてもらいたいですけど。

◎中平学校安全対策課長 学校自体は県立学校、分校、特別支援を入れて48校あるんですけども。その中で避難所に指定されてる体育館、もしくはその浸水区域に入っていない体育館について、今回非構造部材の改修が必要であるという体育館が40棟というところになります。

それともう1点。その避難所と福祉避難所に指定されてる学校なんですけども。普通県立学校とその特別支援学校のうち、37カ所程度だったとちょっと記憶しております。はっきりした数字じゃないかもしれませんが。

◎米田委員 わかりました。福祉避難所は、主は特別支援学校が福祉避難所になってるのかと、その箇所数わかる。

◎中平学校安全対策課長 このデータが29年のときの数字なんですけど。広域福祉避難所と福祉避難所で6カ所ございます。その後新たに指定されてる分もあるかもしれませんが。山田と、江ノ口と、聾学校、若草、土佐希望の家分校、それから日高養護の6カ所。

◎米田委員 わかりました。それで、今それこそエアコンの話してたんですけど、県は頑張っって早くから県立学校のエアコンを整備されて、私は非常に先見性があったし、よかったなと思ってるんですけど。続いてその普通教室は、本年度中にはどこもやるわけやから、引き続いてはやっぱり避難所、ここにやっぱりエアコンがどうしても必要があると思うんですよ。今最初のほうの、どこの課やったかな、全ての避難所にW i - F i も整備するか、そういう話まで出ゆうんで。財政的なこともあるかと思うんですけど、ぜひやる方向で県行政として、教育委員会としてやっぱり方針持って対応していかんと。福祉避難所にもなってるし、夏の災害のときには皆さんあそこで熱中症になるわけよね。ある意味ね。それで去年の西日本豪雨のときは、ある体育館は安倍首相が訪問、激励に行くときに、エアコンなかったからついたわけよね。その体育館はついたんですよ。そんな状況があるんで。本当に被災者の人の受け入れの、大事なとりでになってますので、ぜひそういう方向で検討、計画立てるべきだと思うんですが。その点を教育長に。

◎伊藤教育長 今までもお話しいただきましたけども、避難所に指定されてるということも考えますと、やっぱりその体育館等に対するエアコンの整備というのは、これから考えていかなきゃいけないと思っております。ただ、議会でも御答弁させていただきましたけども、やっぱり1カ所小さいところでも1億円ぐらいかかりますので。全校の整備というのは、なかなか財政的に非常に厳しい部分もあります。ただ、冒頭で言いましたように、その施設整備については避難所ということも含めて考えていく必要はあると思いますので、どういった方法で、かっつけでエアコン設備をつくっていくのか、それとも避難所に対応できるような、何か移動式のものでも考えていくのか、そういったことも含めて全国的な状況。それとこれについてはどうしても国の財政的支援が要りますので、全国とも連

携しながら、国に対して支援の要望をしていきたいと思っておりますし、課題意識は持っておりますので、その方法も含めて、なかなかすぐに計画を今立ててというところまでは、ちょっと難しいかもしれませんが、そういった意識を持って取り組みはしていきたいと思っております。

◎米田委員 ぜひよろしく申し上げます。ある意味、県も市町村も国も頑張っ、小中の普通教室全部つけるわけですからね。そういう点では、今年度中に、来年の3月までにつけるわけですから。さあ次はというたら、もう体育館しかないんで。

◎浜田副委員長 自転車のこのヘルメットの件で、問題はやはり高知市だと思うんです。私もそうですけど、郡部はもう昔から、ほぼほぼかぶっておるわけですから。それで、こういう助成をつくっていただいて本当にありがたい話で。一部ふえてないんじゃないかという声も、何かしらで見たことあるんですけど。先日も高知市内の保護者の方から、非常にありがたい制度で、意識が高くなってくれることを願ってますということで、非常に感謝をされておりました。その中で高知市教育委員会の何か動きとかありましたら、教えていただきたいんですが。

◎中平学校安全対策課長 市町村向けの補助制度も今回つくっております。高知市のほうにお聞きしますと、高知市も補助制度とか助成制度をつくっております。県と同様に自転車二輪車商協同組合のほうへ委託する形で、店頭で2,000円引きという制度ということなんですけども。今現在、学校安全対策課のほうに補助申請が上がってきておまして、先日補助決定もいたしました。申請状況を高知市にお聞きしますと、きのう時点で945件助成券の申請があつて、生徒のほうに発行してるということをお聞きしております。

◎浜田副委員長 本当にびっくりしました。いい意味で。本当にありがとうございました。これ別に上から学校で、校則で決めろとかそんなじゃなくて、子供の命を守りたいという保護者の、そして自分自身がかぶりたいという子供たちの、そういう思いに県が力を貸してくれるということでありますので。すばらしいと思います。ちょっとずつでもふえていけば、命を守る可能性が高まるんですから、ぜひこれからもよろしく願いいたします。

◎今城委員長 質疑を終わります。

〈幼保支援課〉

◎今城委員長 次に、幼保支援課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 質疑を行います。

◎大野委員 厳しい環境にある子供たちへの支援なんですけど。経済的とか、病気があるとか、いろんなパターンの子供たちがおると思うんですけども。やっぱり市町村の要対協いうんですかね、あそこがやっぱり肝になってくると思うんです。そこが充実してなかったら、なかなか相談に行っても、それから向こうの部分がなかなかできてない状況もある

んじゃないかなと自分は感じておるんですけども。今市町村の要対協と県の関係性というか、どういう感じになってますかね。何か支援みたいなのあるんですかね。要対協を支援してる県のセクションというか、そういうのはないんですよ。また別になりますかね。

◎戸田幼保支援課長 児童家庭課の所管になっております。ただ、県としては日本一の健康長寿県構想の中で、ネウボラ対策としましてそういった家庭の支援を重点的に取り組んでおります。そういう取り組みの中で、要対協に対する支援なんかも行うことになると思います。

◎西内人権教育課長 県の教育委員会といたしましても、県内の全ての市町村の要対協のほうに私どもが参加させていただいております。その中で情報収集をして、課題の大きいところについては、例えば臨床心理士を派遣して支援をしたりとか、場合によったら他の関係機関につないでいくというような、指導助言といったことも含めて実施をしております。

◎大野委員 その要対協の活動で、市町村の中で温度差とか、そういうのを感じる部分はないですかね。

◎西内人権教育課長 正直言いまして、非常に取り組みが進んでいるところと、それからやはりまだまだというところもございます。そこについては私どもが指導するというよりも、児童相談所のほうが中心になって、そこについては推進をしていくということで、こちらのほうが中心になって指導助言をしているというところでございます。

◎三石委員 幼児教育の推進体制充実事業のところですかね。幼保が終われば、必ず小学校へ行くわけですよ。そういうことで、連携を密にする事業なわけですけども。保幼小接続の充実も、まさにこれですよ。いつも言うように、三つ子の魂百までという言葉があるじゃないですか。幼稚園、保育園で、ほぼ大体形ができ上がってる。そういう子が小学校へ来ます。もう小学校1年生の時点で、学力やしつけの部分なんかも随分差が出てきて、大変な状況があるわけですよ。現実的にね。そこで非常にこの接続の充実というのは大事になると思うんですけども。この体制を見たときにですよ、例えば小中学校課でしたら体制が36人、さらに各事務所がありますかね。東部教育事務所、中部教育事務所、西部教育事務所というのがあって、連携を密にしながら、各市町村に県の施策が浸透するよというよということで、一生懸命やっとするわけやけれども、それでさえなかなかうまくいかない部分があるわけですよ。そんな状況を見たときに、幼保支援課は、ただ数をふやせばいいっちゃうんじゃないことはよくわかるんですけども、18人ですよ。小中学校課と違い事務所も何もない。そこのあたりの連携はどういうようなことになってるだろうかということね。何人かは担当がおると思うんですけども。本格的にその地域に入ってやね、県の施策が浸透するように連携を本当にやってるんだろうかということ、思うんですけども。そこらあたりの実態はどんなところですか。ありのまま、ちょっと言うていただいた

ら。

◎戸田幼保支援課長 この保幼小接続に関しまして、当課の体制もことしから職員を1名増としております。保幼小の接続に関しましては、当課だけではできないものではないと考えておまして、当然各教育事務所とあと小中学校課、各所属と一緒にやらないといけないと思っております。私どもだけ単独で動くのではなくて、例えば今現在も各小学校に訪問もして、このプログラムどおりに動けるかどうか、その確認もしておりますけれども、そういった際にも小中学校課、教育事務所、当課職員が一緒になって、実際に学校現場に入ることによって、今の現状を把握した上で、これからの体策を考えているということも取り組んでおります。

◎三石委員 小中学校課の事務所が3つあるんやけれども。その幼保支援課のお世話をしてくれるうかね、連携を特に密にしてくれる職員というのは各事務所に何人かおるわけ。

◎戸田幼保支援課長 専属でというわけではございませんけれども、私どもが一緒に行動をお願いしますときには、必ず1名は指導主事が入って動いてくれています。

◎三石委員 それは形だけのものになってはないかということ、うんと私は思うわけですね。見事この図なんかも、本当にこれ申し分ないようなことになつとるわけやけれども。本当に現場ではこのとおりに行けるような体制が組めれてるんかなということ、私、実際組めれてないと思うんですね。幼保支援課内のことでもそうだと思いますよ。繰り返しになりますけど、人さえふやせばええちゅうもんやないと思うんやけども、実際こういう体制でできるんかって。幼児教育というのは物すごく大事なことなんですね。それが本当にこういう体制でできるのかということ、私うんと思うんやけどもね。教育長、どんな感じに思われます。

◎伊藤教育長 幼児教育ということで、一つお話ししますけれども。保育園と幼稚園があって、保育園のほうは教育というものを今まで保育という視点で動いておりますので、そこに順次教育的な、子供を育てるといふものを今取り入れながら、指導といいますか作業をしております。ボリューム的にとすると、それぞれ保育士に集まってもらって研修をするということから始めておりますので、そういったレベルで言うと、今人数的には足りてるといふことにはなりますけれども。それをさらに徹底してどこまでやるかになってくると、当然深くなればなるほど、人数的には考えていかんといかんような状況になって、そういう状況にあると思います。

◎三石委員 幼児教育がいかに大事かと認識される方は私だけじゃないと思うんですよ。本当に、ますます大事になってくると思うんですよ。教育長さんのほうも、人員を強化するとかそこらあたりを十分配慮していただいて。せつかく義務のほうには事務所があるわけですから。東部、中部、西部にもうちちょっと担当を置くとかね。そういう体制をやったり築く必要があると思うんですけどね。もうそういう時期に来てるんじゃないかと思うん

ですよ。

◎伊藤教育長 この保幼小の接続の部分で言いますと、昨年度、小学校の先生方にはアンケートをとりまして、小学1年が入ったときに困っているようなことについて、項目を挙げていただきました。ことしは先ほど言いましたように、保育園に預けてる保護者の方々が、教育ではないんですけども、どういった姿に育ってもらう、どういった力を伸ばしてもらうことを保育園に期待してるかみたいなところを、把握をさせていただいて、そこを伸ばせるような取り組みをしていけたらと思ってまして。保育園へ預けられてる保護者の皆さんが、小学校へ上がるまでにどういった力を望まれているかという調査をしてみたいと思っておりますので。それらも踏まえて、やり方とか体制とかも考えていきたいと思えます。

◎三石委員 ぜひね、しっかりやっていただきたいと思えますね。

◎山崎委員 三石委員のほうからもお話があったんですけども、スクールソーシャルワーカーが幼保の現場に入ることですごい画期的で、すばらしい取り組みだなと思えます。ただ、やっぱり小学校が抱えてる問題、中学校が抱えてる問題と継続していくんですけど、発達障害の子とか、発達に課題のある子へのアプローチということになってくると思えますので、この第1段階、スクールソーシャルワーカーが入ったところは、すごく意味があると思うんですけど。高知県のスクールカウンセラー事情もあると思うんですけども、やっぱり今後は、発達の支援に対応できるように、今後スクールカウンセラー等も活用した、発達への相談の支援なんかも、ぜひ考えていただけたらいいと思うんですけども。もしそんなところ少しお考えがあれば、聞かせていただければと思えますが。

◎戸田幼保支援課長 これは幼稚園、保育所ということで。そのために、今そういう発達障害も含めて、そういう課題をお持ちの方に対する支援策として、今スクールソーシャルワーカーを各市町村が配置しております。それは、ただ全市町村ではございません。今のところ、今年度も18市町村に、30人のスクールソーシャルワーカーが配置されている状況です。これをもっと広げるように、各市町村に対して声掛けをしていきたいと思っております。

◎山崎委員 ほんなら、スクールソーシャルワーカーがつないでいくということですね。

◎戸田幼保支援課長 5歳児にかかわってますけれども、その情報を小学校のほうに着実につないでいくことをスクールソーシャルワーカーの方々にお願いをしております。

◎山崎委員 僕が言ってるのはその、直接その保幼に関係する保護者なんかの相談に対して、スクールカウンセラーなんかの活用は考えていないのかということなんですけども。

◎戸田幼保支援課長 そういったときには、その相談の際にはスクールソーシャルワーカーの方も一緒に入って相談に応じております。

◎山崎委員 つないでいきながらということですね。支援をしてくれるということで。ありがとうございました。

◎米田委員 ちょっと数多くお聞きしたい。結局ことしも保育所に入れなかった待機児童数。去年の4月1日と、待機児童がふえるのは2月ごろですかね。それと、ことしの4月1日はどんな状況ですか。

◎戸田幼保支援課長 昨年4月の、平成30年4月現在の待機児童数は51人。ことしの分はただいま各市町村に調査中でございます。今のところ回答済みの23市町村からの回答は、まだ待機児童はなしということを聞いてます。まだ高知市の分が情報入っておりませんので、ちょっとまだ今の段階ではわからない状況です。

◎米田委員 一時期200人ばあになりましたよね。それは、いつごろですかね。去年の末ですかね。

◎戸田幼保支援課長 最近、この3年、28年度以降の数字ですけれども、一番多くなったときで、29年の10月1日現在で、208人になっておりました。

◎米田委員 それで今保育士の確保に頑張っておられるんですけど。保育士不足解消ということで、さまざまな手を打たれてるんですけど。ことしまだ集計できてないきあれやけど、大体毎年高知市とか香南市とか、何カ所かの市を中心に待機児童がおいでるんよね。数十人ずっとね一貫しておるんですよ。それを解消するには、どれぐらい必要と考えて、どういう対策、効果をこれまで上げてきてるのか。

◎戸田幼保支援課長 ちょっと各市町村の状況までは把握しておりません。ただ、高知市を含め、毎年待機児童が出てくるところにつきましては、小規模な保育所などの活用もしまして、できるだけ待機児童解消に努めているということはお聞きしております。

◎浜田副委員長 全体の話として、これから幼児教育無償化になると極端な話、専業主婦も、保育所に預けたほうがどうせなら得した気分というか、幼稚園から保育所への流れというのができてくるのじゃないかなと思うんですけど。実際そういう動きは、この高知県の中で起こっておるのでしょうか。

◎戸田幼保支援課長 ちょっとまだその辺までは把握はできておりません。

◎浜田副委員長 10月からということで、実際に私の周りでも無償化されるなら働こうかといった流れがあるように感じておりますので、そういう対象も考えていただければ。まだ先の話ですけど近いので、よろしくお願いします。

◎今城委員長 自分のほうから1点。その高台移転の件ですが。まだ計画ありが8園ぐらいあるということで。財源的に職員等こころざし特例基金ということですが。8園全てでできるくらい基金は残っているんでしょうかね。

◎戸田幼保支援課長 今計画しています移転の意向がある15園が完成すると考えたときには、約13億円不足する予定となっております。

◎今城委員長 財源的には、それはどうされるつもりですか。

◎伊藤教育長 あくまで今基金を活用しておりますけども、それは必要な予算が出てきて、

例えばその基金の底について不足するということになれば、そのときには財政課とも相談させていただいて、基金を積み増しするのか、別途一財で用意するのか、そこら辺の対応は当然、私どもの責任として考えていかなきゃいけないと思っております。

◎今城委員長 質疑を終わります。

〈小中学校課〉

◎今城委員長 次に、小中学校課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 質疑を行います。

◎土森委員 以前、交通の副読本ですかね、あったと思うんですけど。あれは生徒には全部配布はされているんでしょうかね。

◎黒瀬小中学校課長 道德のほうにつきましては、新入学生につきましても冊数をこちらのほうで調査をした上で、全てに行き渡るようにしております。

◎土森委員 大変いい副読本なんで、またよろしくお願ひしたいと思います。

◎山崎委員 課長のほうからの説明にはなかったんですけど。この説明資料の35ページの、中学校の夜間学級の設置のことなんですけども。昨年度5地域で体験学校がやられてるんですけども。去年やってみた感じの、県民の方の反応とか課題とか、何かそういうのがあればお聞かせ願ひたいんですけど。

◎黒瀬小中学校課長 昨年度、夜間中学校体験学校を、5市町村のほうで実施させていただきました。しょっぱなは11月、日高村でしたが、6名という少人数の参加でしたけれども、5回目の東洋町では28名ということで、このコマーシャルが非常に効いて、多くの人に参加していただくようになりました。先週、高知市会場におきましても3回実施させていただきました。この5月までに計10回の体験学校を開催させていただきました。参加者のほうからは、やはりこういう学校、いわゆる就学、未就学の方に対するそういう支援、また外国人でなかなかこちらになじめない方がそういう学校に通って勉強をする、また人間関係づくりもそこでできるというようなところで、非常に必要であろうという御意見もいただいていますし、できましたら高知県におきましても、早く開設、開校していただきたいと、こういう意見が非常に多いと思っております。

◎山崎委員 課長よかったらその高知市でやられたときなんか、高知市でどれぐらいの方が参加されていたかわかりますでしょうか。

◎黒瀬小中学校課長 高知市のほうが、取り巻きは非常に多いです。高知市の研究所とか、教育委員会事務局とか、取り巻きは20、30人いるんですけども、実際に中で授業を受けていただいた方は、高知市では5月13日に13名。5月16日が12名。5月17日が8名ということになってございます。中には本当にその対象になるような方も来ていただきまして、積極的に授業に参加していただいたというような姿も見られました。私のほうも一緒に参

加させていただきます、そういう様子を見てまいりました。

◎**山崎委員** やっぱり設立の趣旨から言っても、非常にその人数って、大事だと思いますので。またぜひこの計画に沿って充実を令和3年に向けてよろしくをお願いします。

◎**大野委員** 自分も以前に教育委員会の事務局で働きよったことがあって、確かそのときはあんまりこの学校経営という言葉は見当たらんかったような気がするんですけど。その後歴史的な何かがあって学校経営。例えばこの参考資料を見ても、7ページを見ると、学校経営、学校経営って、もう10個以上出てくるんですよ。学校経営力とかですよ。ちょっとそこら辺の出てきた経緯みたいなのを、習うちょっとありがたいかなと思って。どういことなんでしょうねこれは。学校経営というのは。

◎**黒瀬小中学校課長** 従前から学校経営という言葉はございましたし、県外では学校経営という言葉がよく使われている県もございました。高知県のほうでは、ここ10年間ぐらいでしょうか、学校経営という言葉が位置づいてきたと感じております。要は、チーム学校の構築という部分と、非常に相まってる部分ではないかなと思います。それぞれやはり学校のほうでは、いろんな課題がございます。学習の課題もあれば、生徒指導上の諸課題、さらには保護者との連携強化、地域に開かれた教育課程をどのように実現するのか。さまざま求められるものが多くなりまして、それによりましてやっぱりマネジメントですね、学校経営を学校長だけがやるのではなくて、先生方が機能的に動いていく。そしてその課題に向けて学校全体として取り組んでいける、そういう部分では非常に組織的な対応というのが求められてまいりました。それで学校経営ということと、学校経営計画ということが実際に入ってきてまして、高知県としましてもこの学校経営計画を、学校長を中心としながら、各学校の先生方の創意工夫そして話し合いによって作成していただくことで、いわゆる組織として丸になって課題解決に向かっていける。そういう意味でこれを導入させていただきます、随分と定着してきたと考えてございます。

◎**大野委員** 自分は教育委員会事務局をやった後で、親となってPTAのほうもやらせていただくようになってから、学校のほうからの説明が、常にこの学校経営、学校経営と。自分としてはその言葉に物すごい違和感を覚えて、何で運営じゃだめなのという話を周りの保護者としたこともあったりしたんですけども。やっぱり経営というたら、その経済を営むという、文字どおりそういうイメージがあって。学校現場、特に公立の学校の現場にその言葉がどうなのかなというのは、ずっと違和感としてあったんで、一遍ここで聞いてみちよきたかったんでお伺いしました。

◎**三石委員** 教育長のほうにもちらっと聞きましたけどね。高知市教育委員会のほうに派遣をしますわね。7人、3人、ことし3人、計13人ね。大まかに、その派遣に至るまでの経過は承知してますけど、改めてね、どうしてこのぐらい多くの先生方を県の予算で派遣するに至ったのか。そしてその現状。実際成果は上がってるのかということも含めて、

詳しく教えていただけたらと思うんですけどね。この13人というのは、すごいですよ。

◎黒瀬小中学校課長 この高知市との連携強化の一つの契機となりましたのが、学力問題であったと思っております。全国学力・学習状況調査、平成19年度から始まりましたが、この平成19年度当時、高知市、特に高知市の小学校は非常に高い位置にございました。高知県のポイントを牽引するぐらいの位置に、実は高知市の小学校がございまして。それが平成24年度まで続きました。しかしながら平成25年度を境としまして、高知市と高知市外の小学校の学力が逆転しました。そしてその差がどんどん今広がって行って、高知市外の小学校の学力が高くなって、残念ながら高知市内の小学校、特に中学校も当然そうなんですけども、学力が高知県の平均をなかなか押し上げるに至ってないという、こういう状況にあります。これが現実でございます。

それを考えたときに、各教育事務所の指導方針としましては、とにかく授業に入って授業改善が必要だということで、中学校におきましては、主要教科の指導主事が年2回、3回、各全ての教科担任の授業を見て回って、授業力向上に努めております。小学校においても、計画的に各教育事務所が年間何回も小学校に入りまして、授業改善を進めるような指導助言を行ってまいりました。それに従って、今求められている授業づくりというのが、高知市外の学校では一定、我々進んできたと思っておりますし。全国学力・学習状況調査の結果を見ても、一定、高知市外の学校については力量がついてるだろうと評価しております。

やはり半数を抱えます高知市の小中学校、さらには4割の教員数を抱える高知市の学校、やっぱりここへの支援をしっかりしていかないと、高知市、高知県全体の浮揚はなかなか難しいだろうというところから、昨年、高知市のほうが室を設置するというのもございまして、午前中教育長からの説明もありました、知事と市長との話し合いの中でも、ぜひ支援をいただきたいということもありまして、昨年度から指導主事の派遣ということに至ったところでございます。

昨年度の訪問は、兼務をかけて10名でございました。前半はなかなかうまく回らなかったんですけども、やはり、しっかりと目的を持って学校訪問することによりまして、高知市の先生方の感覚も、随分変わってきたと自分は感じております。みずからもっと室に来てもらいたいということ。校長自身が、特に中学校の場合は、自分の教科については指導できるんですけども、それ以外の自分の持つてくる教科以外のものについては、きちんとした指導も難しいというような現状もありまして。そういう室をうまく活用して授業改善ができるということが、実感として管理職はわかったわけです。それで室のほうへの要望も高まってきたんですけども、実際にはその昨年度の体制のままでは、要望どおりに後半は学校訪問に入ることができなかったというところから、今年度新たに室のほうへの派遣を、小学校の国語で3名、小学校の算数で3名、中学校国語で2名、中学校数学で3名、中学校英語まで伸ばして2名、計13名の体制を整えまして、小学校39校、そして中学

校19校、義務教育学校2校への支援を充実させようというところで今進んでございます。

◎三石委員 長岡教育次長、ちょっと補足してください。何か抜けとるところがあるろ。

◎長岡教育次長 黒瀬課長も言いましたように、その学校教員の研修、勉強という意味では、教育事務所等がある高知市以外の学校においては、かなり密度が濃い、そして質の濃い研修ができておったところです。ただやはり高知市におきましては、指導主事の数が少なかったために、各学校の研究研修というものが、質的に高知市外とかなり開きがあった。そういった部分を埋めていかなければならないというようなお話が、知事、市長の中でありまして、人員を配置するようにしたところです。

ただ、最初に三石委員もおっしゃったように、じゃあ人は配置したが、実際の使い方は高知市の自由かということになってはいけないというようなところもあって。県と市が共同で、この推進室の運営委員会というのをつくりまして。私もこれに参加して、月1回はお互いに意見交換をするということを行っております。また、実際に私のほうも、高知市の各学校へ出ていきまして、その室の指導主事がどのような指導しているのか、実際に調査しまして、それでは甘いだろうと。あるいは学校の体制、もっと勉強する体制をつくってもらわないといけないといったようなことも話をしながら、日々進めているというような状況でございます。その中で、少しずつ改善が見られてきていると、私も感じておるところでございます。

◎三石委員 少しずつ改善がなされてきてるわけですね。御存じのように、5年とか、それ以前というのは、とにかく人さえ派遣してくれと。高知市は高知市教委で、言葉は悪いですけど、自分らでやっていくんやと。県は余り口出すなという感じがしたんですね。はたから見てね。それじゃやっぱりいかんだろうということで、市長、知事、教育長、また教育長同士の話等々で、形はできたわけよね。県からやりますと。痛いところですかね。痛いというのは、現場見られるわけですから。中途半端な授業とか、学校経営なんかできないわけですからね。緊張感ももちろん持たなきゃいかんし。さらすわけですから。初め嫌がったと思うんですよ。思うんじゃない。嫌がった。そんなことじゃいかんということで、徐々に県教委の思いが通るようになってきたんやけれども。その派遣をしてる、その効果がどうなのか、それからどういうような方向にまた持っていくのかというような、その会合をやってるはずだと思うんですけども。そこらあたりの状況を、もう少し詳しくお話をしていただいたらと思うんですけどね。

◎黒瀬小中学校課長 先ほども次長が申し上げました、室のほうの運営協議会というのを開催しております。毎月1回、両次長、そして両課長、さらには室の室長、そして指導主事等が集まって、室についての点検評価をしてございます。昨年度はやはりその部分での、机上的な部分の点検というのが多かったですので、ことしは質的な点検といいますか、もう少しこう授業の質に踏み込んだ、そういうお互いの点検評価が必要だろうということ

で、先日も室と我々が合同になりまして学校訪問をしまして、実際に授業を、室と小中学校課、次長のほうで点検して見るという作業もしております。その授業と、そこにかかわった指導の方法について、その後、室のほうと我々がもう1回協議して、あの指導がよかったのかどうなのか、あの授業はどうだったのかというところまで、いわゆる授業レベルに踏み込んで、室との協議を、評価をできるようになってまいりました。これを続けていけば、より細かな点検評価の中で、改善がなされていくだろうと思っておりますし、今後もっとそういう密な点検評価をしていきたいなと考えてございます。

◎三石委員 ぜひ、お願いしたいと思えますね。これは御存じのことやと思うけど、教育の本当の現場の先生方は、高知市の教育委員会が現場に入ること自体ね、物すごい拒否した時期があるんですよね。学校経営という言葉は使いたくない。それはそうですわね、極端に言うたら、校長先生がおってもおらんでもよかったと言い過ぎますけれども、そういう学校の状況が長い間続いたんです。校長はおっても、なかなか口出せない。学校の教員に対して指導ができない。高知市はそういう時期が長いこと続いたんです。そういうことが全て原因だとは言わんけれども、本当に学力にしても、問題行動にしても、たくさん出てきたその要因の一つだと思うんです。そういうところにやっとメスを入れて、ここまで来るには大変な努力が要ったわけですよ。やっとここまで来てるわけですから、現場の先生方も高知市の教育委員会は敵だとかね、県教委が入ってくるのはもう越権行為だとかね、そういうような意識を持つのではなくね、県教委と市教委が力を合わせる。また県教委、市教委と、現場の先生方が知恵を出しあってやっていくと。そういう体制にこれからも一生懸命努力していただきたいと。そのことが子供のためはもちろんのこと、全てのためになっていくわけですからね。自分の考えでね、教員はこうだと好き勝手やったら困るわね。はっきり言うてね。そういう思いが非常に私強いものですから、頑張ってくださいたいとそう思いますね。

◎今城委員長 質疑を終わります。

〈高等学校課〉

◎今城委員長 次に、高等学校課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 質疑を行います。

◎三石委員 小学校と幼保との連携。小学校と中学校との連携。連携をしていくという、情報交換というのほうだと大事なことでね。そしたら各中学校と高等学校との連携いうかね、意見交換。そういうことはやられてるわけ。

◎竹崎高等学校課長 特に中山間の学校におきましては、地元中学校とのつながりが非常に強いということもございまして、日常的に中学校と高校の教員、あるいは生徒間の交流というのもやられておまして。特に連携型の中高一貫教育校などでは、合同の行事を開

催したりといったような取り組みも進んでいるところでございます。

◎三石委員 わかりました。学力には物すごく差があるんですよ。入学試験、入試の結果を見てもわかるようにね。極端に言えば工業関係、理数系が強くないとだめなところを、数学の入試の点数が何点とかね。本当に大変な生徒が受験をされて。そういう学力が身につけてない子が、高等学校へ合格してやっていくというケースがたくさんあるんですよ。そんな中で学校を退学させずに、辛抱強く、学力の面でも、学力をつけていく取り組み指導もしながら、どうにか卒業させていきたいと。こういうことでやられる苦労がわかるんですけれども。そこらあたりを、大まかでいいですから。追手前高校ばかりじゃないんですよ。入試のことも含めて県下はどんな状況なんですかね。

◎竹崎高等学校課長 委員がおっしゃられるように、入学してくる生徒の中にはやはり、学力的に非常に厳しい生徒さんもあります。特に高等学校課のほうでやっております事業で、学力定着把握検査というものがございしますが、1年生の4月当初の学力定着把握検査では、ちょっと義務教育段階の学力が十分ではないと思われる生徒が、約3割程度いるというような状況がございします。しかし受け入れた以上は、こういった生徒さんをしっかり育てて卒業させるという思いで、各学校ともに取り組んでいるところでございます。

個別の支援の方法といたしましては、やはり教員による放課後や、長期の休みのときの補習授業ですとか。それから学習支援員を配置をしております、昨年度は延べ91名の者が学習支援員として、各学校で指導をしていただきました。それからやはり学力には、ただ勉強すればいいというだけではなくて、やはり心の面で課題などもありまして、そういったところも学力には影響するということで、スクールカウンセラーさんに御協力いただいて、そういった部分の解消に努めたりとかいったこと。やはりチーム学校という意識がだんだん浸透しておりますので、学校で組織を挙げて、厳しい生徒さんを支援していくというようなことで、取り組んでいるところでございます。

◎三石委員 学力はもちろんですけどね、部活動ですね。新聞等で、体罰が行われていたとか、たくさんそういう記事なんかも出てくるわけですがけれども。体罰は論外ですよ。それは別として、部活動の推進ちゅうのは、物すごく私大事だと思うんですけど。部活動というのはその運動、体育系だけじゃないですよ。吹奏楽部もあれば科学部もあるし、書道部、文化系の部活もあるわけで。そこらあたりの部活動の推進というか、取り組みについては、県教委はどんな取り組みを、各学校に対してやられておるのか。

◎竹崎高等学校課長 やはり生徒数が減少しているといったようなこともございまして、各学校でなかなか部員が集まらないといったような現状も出てきております。それから、部活動の専門の指導ができる教員がいないといったような学校もございまして。そういった学校に対しましては、例えば運動部でいきますとこれは保健体育課のほうで主管をしまして、運動部活動の支援員を配置をして、専門の指導ができるようにしております。ま

た文化部に関しましても、文化部サポート事業というのを本課のほうが実施をしております。やはり生徒が入学して、自分のやりたい部活動ができるという環境を、できるだけ作り出していきたいということで、そういった支援をしているところでございます。

◎三石委員 学力の向上はもちろんですが、部活動の推進についてもね、学力の向上同様、一生懸命取り組んでいただきたいと、このように思います。

◎山崎委員 1点だけ。これは厳しい環境にある子供たちへの支援、また中途退学の防止に向けてと絡むと思うんですけども。いわゆる高等学校でも、子供たちを取り出して支援していくということで、中芸高校とか城山高校が取り組んでると思うんですけども。その取り組みの状況とか、成果とか、課題なんかがあれば聞かせていただけたらと思いますが。

◎竹崎高等学校課長 昨年度までは中芸高校と城山高校で、いわゆる通級指導というものをやっております。本年度から高知北高校と大方高校が追加で入ることになっております。例えば中芸高校ですと、金曜日の7時間目に学校設定科目、中芸タイムという学校で設定した科目をつくりまして、対象の生徒を取り出しまして、いわゆるソーシャルスキルアップ、対人関係づくりといったようなところを進めているというところでございます。

また城山高校のほうでは、木曜日または金曜日の放課後にその生徒を取り出す形で、こちらもやはりコミュニケーション力のアップを主な目的とした取り組みを進めていると聞いております。

北高校と大方高校につきましては、本年度まだスタートしたばかりでございますので、これからその内容についてもしっかり取り組んでいくというところでございます。

◎山崎委員 三石委員からもありましたけど、学力のこととか部活動のことも含めて、この子供たちの底上げといいますか、支えをよろしくお願いします。

◎浜田副委員長 こうち総文開催準備事業の、文化祭の高知大会の件なんですけど。これ私、不勉強でイメージが余り湧かないんですけど、何を競うというか、どういうものなのか、ちょっともう少し教えていただきたいと、思います。

◎竹崎高等学校課長 運動のほうではインターハイというのがございますけれども、この高等学校総合文化祭は、文化面でのインターハイというような大会でございます。全国から約3,000校ぐらいの学校が参加をいたしまして、生徒の数にしますと大体2万人ぐらいが、来年ですと高知県に集合して、例えば吹奏楽でありますとか、演劇でありますとか、書道ですとか、写真とか、そういう部門が23部門、本県のほうで開催の予定をしております。それが県内の幾つかの会場に分かれて、それぞれの部門別に発表会を行うというようなものでございます。

やはり、全ての市町村に協力していただくということでございますので、メインの会場

としては9市町村と聞いておりますけれども、あとは巡検といいまして、視察で回ったりとか、それから視察が回らない市町村についても、何か食材の提供ですとかそういった形で、何とか御協力をしていただくような形で、県全体で取り組みとして進めていきたいと思っているような事業でございます。

◎**浜田副委員長** わかりました。課題として、宿泊とか、本当にこれ大変だと思うんですけど、基本的には民間のホテルとか旅館、そういうところに泊まるのか。それとも例えば、民泊じゃないですけど、そういうのもやるのか。

◎**竹崎高等学校課長** 基本的には民間のホテルとか旅館、そういったところを利用させていただきます。業者のほうに委託をいたしまして、手配をしていくことになりますので、これからその部分を詰めていくことになるかと思えます。

◎**浜田副委員長** ちょうど東京オリンピックの期間でもありますし、よさこいの前ということで、かなりざわついた時期になると思えますので。できるだけ早目早目で、確保と準備をやっていただくようお願いいたします。

◎**今城委員長** 質疑を終わります。

〈高等学校振興課〉

◎**今城委員長** 次に、高等学校振興課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎**今城委員長** それでは質疑を行います。

◎**米田委員** この前本山へ行って、町長とお会いもしたんですけど。嶺北高校へは地元の中学校から7割ぐらいの進学があつて、非常に喜ばれてるんですけど。その要因というか背景というか、地元の皆さんのどういう頑張りの中で、あそこまで前進してきたのか。ちょっと教えてもらいたいんですが。

◎**高野高等学校振興課長** 嶺北高校におきましては、土佐町と本山町、この2町以外にその周辺の4町村が一緒になって御支援をいただいておりますが、主にこの2つの町が地元ということで、非常に熱心に御協力をいただいているところでございます。その中で特に、地域の資源を生かしまして、例えばこれまでですと交通安全の見守りですとか、あるいはあのあたりを歩きますと、コケでいろいろ文字を書いたりしてるんですけども、そういった活動にも中高生と一緒にやっていると。高校生が中学生のお手本的な形で、将来の自分の姿といいますか、そういうものもしっかり見ながら、教育を受けているというところもございまして。それから、嶺北高校につきましては進路実現のほうも、中山間の学校としましては国公立大学を初め、非常に進学率も高くなっております。もちろん分母が小さいですので、実数は少ないわけですけども。割合としては非常に、学校も健闘しておるといふところがございます。そういったことから、地域の中学生あるいは保護者の方が、一定信頼して送っていただけてるものと。そこにつながるまでには、以前はその41人プロ

ジェクトとかいうようなことで、何とか地元の高校へ行きましょうという運動なんかも、地元の方が継続してやっていただいておりますので、そういった成果が、今あらわれているものと考えております。

◎米田委員 結局、土佐町、本山町で、ことしの3月の卒業生が何人で、何人がその嶺北高校へ行かれた。今までは何かもう、ほとんど出られちゃうわけよね。数人程度しか残らん。去年と比べて、この3月はどうやったんですか。

◎高野高等学校振興課長 本山町は23名。それから土佐町が25名になります。実際に入学した生徒さん、ちょっとその内訳がわからないんですけども、1年生は37名が入学していると。ちょっと各中学校の割合までは把握しておりません。

◎米田委員 聞いたら、トータルとしては48人中37人が、地元へ進まれたとね。すごい画期的というか、これが来年度も続くようにぜひしてほしいんですけど。地元の方の努力が中心だと思うんですけど、県の教育委員会のどういう支援が、そういう大きな成果に結びついたのかなど。地元で頑張ったきだけではないかと思う。県の教育委員会も、何らかの人的な対応を含めて、大学への進学も含めて、いろんな教員の派遣とかされたと思うんですけど。それはどういうところにありますか。

◎高野高等学校振興課長 その前に入学者ですけども。ことし区域外から、8名入っておりますので、訂正させていただきます。

連携としましては、いわゆるハイスクールプランという予算がございまして、各高等学校で特色化を出すためのものを支援させていただいております。それから冒頭、教育政策課の中で遠隔教育ということもございましたが、実験的に嶺北高校は岡豊高校と連携をしまして、大規模校から小規模校への配信ということで、数学ですとか古典の授業を行ったりということもしております。県としてはそういった予算的な部分と、それから新たな教育ツールというところで支援を進めてきたところでございます。

◎米田委員 わかりました。地元の皆さんと連携してね、中山間地域の高校を存続させるという点では一致してるんで、さまざまな地元のニーズに基づきながら、県としても最大限の支援を、引き続きお願いしたいと思います。ことしの状況がね、さらにまた来年続いていけば、本当に地域の振興にとってもうんと力になると思いますので、よろしく申し上げます。

それともう一つ、今、南中学校の話が出たんですが、給食ではなくて代替措置がとられていると。子供たちの人数と、食堂の定食を食べられちゃう方の状況とか、現状はどんなふうになってますか。

◎高野高等学校振興課長 南中学校につきましては、南中の食堂からお弁当ということで、出しております。現状では4月が22日、23日、24日、26日と注文がございまして、194食出ております。1日当たりの平均では、48.5食ということになっております。お弁当の評判

ですけれども、どうしてもお弁当ですのでちょっと油物が多い、あるいは和食傾向があるとかいうことで、生徒の間では、きょうは当たりだねとか、きょうは外れだねというようなことがあると聞いておりますけれども、おおむね評判もよく、楽しく昼食の時間をとっていると聞いております。

◎米田委員 48.5食というのは、その中学校1から3年生まで、全体何人おって利用されるのか。

◎高野高等学校振興課長 生徒数は、細かいところまではちょっとあれですけども、1年生は60名です。2、3年生は120名の定員となっております。

◎米田委員 そしたら、市内の他の中学校は全員給食が行きゆうけんど、南中の場合は希望制だと思うんですけど。約50人ぐらいしか利用されてないということかなと思うんですが。それと、いわゆる就学援助制度の対象にならんから、独自の対応してくれるということで、いわゆる無償の条件に該当する人はどれぐらいおりますか。

◎高野高等学校振興課長 それにつきましては、4月に一度対象者を調査しておりますけれども、7月に改めて調査を行いまして、確定をするというスケジュールになっております。さかのぼって支援をいたします。

◎米田委員 言われたようにね、評判もいろいろやけど、楽しくやられてるということで。義務づけとかそういうことやなくて、できるだけ200人の子供たち、生徒たちが、これを利用できるように業者とも話しながら、子供たちの口に合う、また栄養もある、そういうすばらしい代替食ができるように。子供たちや先生が利用拡大をしていっていただきたいなと思いますので。よろしく願いいたします。

◎伊藤教育長 南中の給食の問題については、保護者側からどちらか選択できるようにということで、強い要望がありましたので。必ずこの弁当を食べなければいけないということではなくて、子供たちの選択ができるような格好にしておりますので。PRはしてまいりますけれども、状況としてはそういうことでスタートしております。

◎浜田副委員長 1点だけ。山田高校のグローバル探究科（案）とあるんですけど。これをわざわざここでつくるこの意図というか、どのようなことを目的としてこの科をつくるのかを教えてください。

◎高野高等学校振興課長 山田高校につきましては、地元の香美市のほうで学園都市構想というのがございまして、香美市の中には幼保から大学までであるという中で、どういう教育を進めていくべきかという議論をしており、その中に京都の堀川高校の校長をされ、今は大谷大学の教授をされております荒瀬さんも入っておられまして、そういう探究的な学習というのを、しっかり取り組んでいくと。今、国のほうでも、主体的で対話的で深い学びという、いわゆる探究学習に力を入れていくべきだと。山田高校につきましては、現在でも総合的な探究の時間という時間があるんですけども、そういった中で地域学習を進

めてきたところなんですけれども、地域だけではなくて、これから高知県においてはグローバルな視点も要するというので、普通科は引き続き地域をしっかりと学び、さらにそれを深くしていくと。グローバル探究科につきましては、SDGs等グローバルな課題についても、高校生の目線で探究をしていくと。そういった取り組みを進めていくということで、設置をすることにしております。

◎**浜田副委員長** 山田まんをつくったり、非常にさまざまなことをやられてますし。私、香南市ですけど、野市からも非常に行きやすいという場所であって、物部川地域にとって大切な学校でありますので、ぜひよろしくをお願いします。

◎**山崎委員** この高校の魅力化ってすごく重要だと思ひまして。教育の枠以上に地域の活力が出るということで、高知県にとって大事なことだと思うんですけど。さっき学校経営の話が出てましたけど、その魅力化の構想とかビジョンを、校長先生だけになるとなかなか荷が重いと思うんですけど。魅力化に向けては、何か魅力化をみんなで作っていくような組織をつくるのか、もしくは、やっぱり地域おこしとかで成功した人なんか、専門家のアドバイスも含めてやっていくといいんじゃないかなと思うんで。そういうのも実際やってるとかあれば、また教えていただきたいんですけど。

◎**高野高等学校振興課長** 各学校におきましては、設置されております市町村の状況がかなり異なりますので、個別の対応になっていくと考えております。その中で、先進的なところで言いますと、先ほど出ました嶺北地域ですとか、あるいは梶原町、あるいは黒潮町、あと四万十町も公営塾とかをやっていただく。そういう既に地域と学校が連携して動いていく、そういったものがあるところと、まだこれからというところもございます。4月から立ち上がりましたので、早速、特に中山間地域に指定されている10校につきましては、私のほうで校長ともお話をさせていただき、教育委員会からは私たちも一緒に入っていくので、ぜひ首長さんと協議する場を設けてくださいということで、各学校の実態に応じたそういった振興策というのを、これからつくり上げていく学校もございます。

◎**伊藤教育長** 補足させていただきまして。学校の魅力化というのは一番に、やっぱり地域がどんな学校になってもらいたいのか。地域とのかかわりが一番大事だと思います。地域から子供たちが中学校から上がりたいと思える、それからまたさらに、よそからも来たいと思うような、そういった観点から取り組みを進めていきますので。どうしても地域の方々と連携をしながら、検討しながら進めていくという。それがどこの地域も、原則になっていくように思います。

◎**山崎委員** やっぱり魅力化って、地域にとったらすごくちょっと長い課題だと思うんで。それと校長先生の異動の年数とかと考えると、先ほど言ったように、組織をつくっての魅力化づくりというのはとても、先進事例を見ても大事だと思いますんで。また、そういった形で少しでも進めていただけるといいかなと思います。

◎今城委員長 質疑を終わります。

ここで15分ほど休憩いたします。再開は午後3時15分。

(休憩 14時58分～15時13分)

◎今城委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

〈特別支援教育課〉

◎今城委員長 次に、特別支援教育課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 それでは質疑を行います。

◎米田委員 新しく再編振興担当、専門企画員も設けられて、この間、議会の中で特別支援学校が過大、過密という、一定認識は一致して、どうしていくかということで対応されると思うんですけど。どんなスケジュール的に検討、取り組まれていくのか。

◎平石特別支援教育課長 今後のスケジュールにつきましては、今後、検討委員会の実施というのを考えております。6月の下旬から実施する予定で、10月中に教育委員会内でも検討を行いまして、次年度に必要な予算等を計上していくような計画を立てているところでございます。

検討事項につきましては、知的障害特別支援学校の児童生徒数の現状や今後について意見をいただく。そして知的障害特別支援学校の規模の適正化や、教育環境の整備といったようなところで、実現可能な方策につきまして広く委員の皆様から御意見をいただくという計画を立てております。

◎米田委員 ようわかりました。教育長も議場で、これは本当にスピード感を持って、子供たちのためにも、先生のためにもやっぱり、解決せんといかん問題なんで。総意を集中してね、ぜひ対応を検討していただきたいということを重ねて要請しておきたいと思えます。

もう一つ。経済的負担のところ、金額が減っちゃう理由だけ言ってくれませんか。予算が前年度1億2,000万円から1億700万円ぐらいに減ってますよね。経済的負担の軽減、就学奨励費の支給のところ、その要因について。予算が少なくなってますよね。

◎平石特別支援教育課長 予算につきましては、平成30年度の使用実績というところに基づきまして、本年度の予算を計上しております。

◎米田委員 一般的な制度の変更がなければ、例えば子供さんがあまり減ってない、ふえているという僕ら認識しちゃうから。必要経費でいうたら、ふえていくのが普通かなと思うんですけど。例えば、それ合わせたというなら、平成30年の1億2,374万3,000円が、結果として、決算上ですよ、どういう状況になっているのかというのをちょっと言うてもら

って。それに合わせちゅうのかね。

◎平石特別支援教育課長 例年補正の予算のほうで減額している分につきまして、減額しているというような部分でございます。それで実質的に必要な予算というところに見合っ
てということで、合わせて出しているという形でございます。

◎今城委員長 質疑を終わります。

〈生涯学習課〉

◎今城委員長 次に、生涯学習課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 それでは質疑を行います。

◎武石委員 オーテピアと高知みらい科学館、これも非常にいい施設ができたなと思いま
すし、実際いい評価もたくさん聞きます。私自身も非常にいいなと思ってるんで、頑張っ
てもらいたいんですけど。その両施設の郡部の小中学校なんかの利用状況。高知市内の小
学校がよく来てるというのは見るんですけど。郡部の子供たちの利用状況、利用環境とい
うのはどんなになってますか。

◎三鶯生涯学習課長 郡部の学校の利用でございますが、高知市内に遠足等で来ていただ
くということがございます。学校利用につきましては256校でございます、その内訳とし
まして、高知市立の学校99校、県立が24校、国立、私立が10校、高知市以外の学校が123
校という内訳になっております。

◎武石委員 そこで知りたいのは、遠足で来るとか、そういう使い方が多いんですか。

◎三鶯生涯学習課長 当然高知まで出てくるわけですので、遠足と合わせてというところ
が多うございますが、主に理科学習という目的で来ている学校が多いと聞いてます。

◎武石委員 そうですか。わかりました。それからもう1点、細かい話なんですけど、オ
ーテピアは検索機がありますよね。あれ非常に便利なんで、打ち出されたペーパーをもと
に探すわけなんですけど、なかなか探しにくくて職員の方にも聞いたことあるんですけど。書
棚に大きく番号を振ってますよね。だからそのプリントアウトされるものに、何番にある
というのが出てたら、もっと探しやすいんですけど、そのエリアすら何かわかりにくいと
いうのがあって。せっかく棚に番号振ってるのに何でこれ使わないんですかって聞いたら、
何か今それに取り組んでいる途中だ、みたいな回答を得たんですけど。あれもっとうまく
使わないかなと思うんですけどね。大きな数字があるんで。そのあたりどうなってますか。

◎三鶯生涯学習課長 確かに新しく開館して、資料が探しにくいというお声もいただい
ております。その都度司書が対応したりということもございますが。掲示のほうを、見直し
たりもしてありますが、やはり資料の整理がまだ途中ということもございまして、十分なと
ころができてないということもございますが。今度オーテピアにスマートフォン用のアプリ
を設置する予定をしております。まだ試作段階ではございますが、そのアプリができ

ますと、スマートフォンでかざしたら、見たい資料などを、本棚の位置なんかを教えてくれるようなものも考えておりますので。そういったものも活用しながら、わかりやすい図書館を目指してまいります。

◎武石委員 わかりました。最後要請ですけど。せっかく書棚に大きな数字が振られてるわけなんで、あれを全く使わない手はないと思うんで。それはまた御検討していただけたらと。

◎桑名委員 オーテピアは大変評判がよくてこれからも期待するんですが。設立するときにいろいろ心配したというか懸念された、反対する人たちは県と市が同じ館に入って運営をどうするんだと、混乱するのではないかとか、いろんな問題があったと思うんですけども。始まってみて、そういった問題というのは起こっているのか、今スムーズにいつてるのか。また県と市の中で何か課題というものもあるのか。そこら辺のところを教えていただければと思います。

◎三觜生涯学習課長 県と市が合築ということで、当初、県も市も戸惑いながら事業を進めてきたわけなんですけれども。開館してからもうすぐ1年になるんですけど、何とか円滑に進んでいるところではございます。事業の取り組みですとか、そういったものにつきましては、市民図書館、県立図書館の、図書館の意思決定機関であります県市会というものを設けておまして。それが週1回は必ず両図書館のトップが出席して、事業のすり合わせなどをしておりますので。そういったところとか、日ごろからも司書同士が会合をしておりますので、情報共有などもスムーズにしております。

◎浜田副委員長 1点だけ。青少年センターの陸上競技場の進捗状況と、順調にいつておるのか教えてください。

◎三觜生涯学習課長 陸上競技場は、工期がもう今週で終わりでございまして、もう完成ということでございます。7月になろうかと思いますが、オープンの手配でございまして。

◎浜田副委員長 これも物部川地域以東の子供たちの、大人も含めて、非常に大切な施設でありますので、またこれから運営よろしくお願いします。

◎土森委員 地域学校協働本部は、全体的に何%ぐらいの学校にあるんでしょうか。

◎三觜生涯学習課長 地域学校協働本部事業ということでございますと、平成30年度末には、義務教育の学校ですと82.9%のカバー率となっております。31年度の見込みとしては、90%を超える小中学校において取り組みがなされる予定でございまして。

◎土森委員 本当に地域の人がいっぱい入ってくるんで、大変いい仕組みだと思いますので。またよろしく願いいたします。

◎今城委員長 質疑を終わります。

〈文化財課〉

◎今城委員長 次に、文化財課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎**今城委員長** 質疑を行います。

◎**武石委員** 最後に御説明いただいた、44連隊の土地についてですけどね。これは我々も非常に関心を持っています。前向きに進めていただきたいと思いますのですが、残念ながら私も現地を見たことなく。委員長、御検討いただきたいと思いますけど、この委員会で一度現地視察に行ってみたらと思うんですけどね。出先の動線に入るやったらそれでもいいし。また新たに日程を取っても。それも正副委員長にお任せします。委員の皆さんの御賛同があれば。それを検討していただきたいというのが1点。

それともう1点、別のことで質問なんですけど。文化財についてですね。今課長は説明の中で、文化財の保存活用って、さらっとおっしゃいましたけど、保存するべきなのか、活用するべきなのかというのが非常にこう、相反する概念なんですよね。これどっちもやらんといかんけど、保存すればそれはずっと残るけど、人の目にも触れなくちゃ何もならんし、ということは活用しなくちゃならん。活用すると、今度はまた劣化をしていきやすいという。この保存なのか活用なのかというのは、非常に重要な概念なんですよね。そういう中で文化財保護法が改正されて、この4月1日から施行されたと、こういう時期を迎えてるんですよね。その中で、その改正案の中、骨子は、都道府県はですよ、改正に基づいての大綱をつくることができると、市町村はその大綱をもとに協議会なんかをつくって、どのように保存活用するのかの計画をつくって、それを国に認定をしてもらうように申請をすることができる。こういう流れになってますよね。きょうこの時点でということでもいいですけど、その改正文化財保護法を受けて、県としての考え方ですね。もう大きくくりでもいいですけど。この保存活用ということも踏まえて、あるいは市町村がその計画を策定まで行けるのかどうか。県が大綱作成に向けるその思いとか。そのあたりを、お聞きしたいんですけどね。

◎**中平文化財課長** 文化財保護法の改正を受けまして、御案内のありますとおり、保存活用大綱の策定が県でできるということを受けまして、今年度から2年をかけて県の保存活用大綱を策定したいと考えてございます。それで過日、5月17日に第1回目の検討会を行いまして、法の改正のバックボーンでありますとか、高知県の現在の文化財の現状等を、始めは少しレクチャーというか、知っていただくような会で1回目は終わってございます。

文化財の保存と活用というところは、相反するようで実は両面が両面で支え合っているというような概念ではないかと、私は考えております。保存するだけでは、委員御指摘のように何の活用にもならない。活用をするがために保存を適切にするし、活用することによって、それを地域の人に知っていただき、価値を高めていただいて、なお保存の価値を高めていくというような、相反するようで実はお互いが支え合う概念ではないかなと考えてございまして、そういったところを市町村の方にも御理解いただいて、県の大綱を受け

て、ぜひとも地域のアクションプランであります地域計画をつくっていただいて、地域の文化財を活用した地域おこし、そういったものに取り組んでいただきたいと考えてございます。

◎今城委員長 先ほどの視察の件は、最後に諮りたいと思います。

◎今城委員長 質疑を終わります。

〈保健体育課〉

◎今城委員長 次に、保健体育課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 それでは質疑を行います。

◎大野委員 以前、総合型の地域のスポーツクラブというのは、よく論じられよったと思うんですけど。今県内はどんな状況なんだろうかね。

◎前田保健体育課長 今は総合型クラブに関しましては31クラブございまして、27市町村で31だと思えます。そのうち4クラブほどが、ちょっと休部状態という形になっております。会員数に関しましては大体8,000名近い会員さんが、子供からお年寄りまで参加した状態で、それぞれ活動されていると聞いております。

◎大野委員 というのが、中山間地域なんかは、なかなか自分たちの学校だけではそのチームが組めないような状況が結構あって、その総合型の地域スポーツクラブなんかは、今後そういう受け皿になり得るのかなということも考えたりしゅうんですよね。高知県は、少子化が物すごく進んでおるんで。そういったところも、検討に上がっていかんかなと思って。

◎前田保健体育課長 その件につきましては、スポーツ課と県のスポーツ協会と連携しまして、今指導者の発掘みたいなことを行っております。好事例としましては、窪川高校ので地元のスポーツクラブが、学校の部活の指導という部分で総合型が入っていこうということで、今までにはない取り組みが始まったとお聞きしておりますので、またそのあたりもあわせて、中山間のほうでも総合型とかが、指導者としてかかわっていただけたらと。今までどうしても高等学校とかのほうへかかわる部分が少なかったことがございますので、そのあたりも含めて、また協力しながら進めていきたいと考えております。

◎大野委員 結構優秀な子供たちが、子供が少ないので自分たちの学校でなかなか競技力も向上していかんという理由があるからだと思うんですけども。例えばサッカーとか、野球なんかは高知市内部の、クラブチームに入って練習したり。やっぱりその部活動自体、特に運動なんですけど、そこら辺をスポーツクラブとの連携を考えていただけたらありがたいなということ。

◎前田保健体育課長 また、県のスポーツ協会とか、それぞれ関係部局と連携しながらまた進めていきたいと思っておりますので。

◎今城委員長 質疑を終わります。

〈人権教育課〉

◎今城委員長 次に、人権教育課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎今城委員長 質疑を行います。

◎浜田副委員長 主要事業の18ページなんですけど。人権教育推進事業の中の、③人権課題について教職員の理解と授業実践力を向上させるための主な事業の中で、平成31年度から6年間で実施する、教職員の理解や実践が弱い、同和問題、性的マイノリティー等という研修なんですけど。これ私も以前質問もさせてもらったことあるんですけど、LGBTを含む、いわゆる性的マイノリティーの方々、子供たちに対する、教職員の受け入れ体制はこの問題自体が、以前からあったんでしょうけども、表沙汰になったのが近年ということで、例えばアウティングが非常に問題であるとか、そういうことがあると思うので。そういったところについては、特に新しい課題として、どのように取り組もうとされておるのか、お聞かせください。

◎西内人権教育課長 同和問題、それから性的マイノリティーにつきましては、非常に大きな課題だと思っております。まず同和問題につきましては、実は若年教員がふえてきた中で、大学等で一切勉強していない、学んでいないという、そういう世代がふえてまいりました。ですから改めて教員が学び直しをしなければならないという状況がございまして、できるだけ機会を設けて、同和問題について学ぶ機会、それを提供していきたいということで、私どもも各学校のほうに入って講演をしたり、あるいはその他のいろんなセミナー、そちらを紹介してそちらへの参加を促したりということを進めております。

それともう一つ、性的マイノリティーにつきましては、今年度より本県におきましても、県民に身近な人権課題として位置づけられました。ただ、やはり非常に新しい人権課題でございまして、まだまだ取り組みは十分ではございません。ただ、学校ではいろんな形で聞こえてまいりますけれども、やはり性的マイノリティーに悩むお子さん、あるいはその御家族の方の相談というものもございまして、そういった場合に、どのように対応したらいいのかというようなことで、悩んでおる学校というのも多くなってまいりました。ですから、この課題につきましても早急に先生方の理解、そして対応力、それを高めていく必要があると考えてございまして、できるだけの支援をしていきたいと考えております。

◎浜田副委員長 本当に課長のおっしゃるとおり、これは教職員の方が若返っておるからゆえの課題というか、新しい大きなテーマだと思いますので、慎重かつ丁寧にやっていただきたいと思います。

◎武石委員 ハンセン病について、最近質問させてもらったんですけど。施設の視察も行ってね。それで帰ってきて健康政策部か、そこに聞いたら、これまで高知県の取り組

みっていろいろをいろいろ教えてもらったんです。主に瀬戸内海の島にある高松の大島青松園。そこの施設に県内の中学生が訪問して、入所されてる高知県出身の皆さんとの交流を図ったというお話も聞いて、そうやってたんだなと思って。気づいたんですけどね。ハンセン病の問題というのは非常に人権を考える上でも重要なことだと思うんで。これはどうですか、主に健康政策部のほうでやってるんだと思いますけど、この人権教育課がどのようなかわりをしてこられてきたのかというのを、ちょっとお聞きしたいんですけどね。

◎西内人権教育課長 正直申しましてハンセン病に関しましては、大変私ども取り組みが弱い部分がございます。実際に学校で子供たちに学ばせる機会も非常に少ないということと、授業の中で取り扱うとなっても、トピック的な形で取り扱って、なかなか子供たちにしっかり定着させることができてない。先生方は授業の中で学ばせたという感覚を持っておっても、子供のほうが学んだという感覚がないということで。やはりその知識、理解も十分でない中で、フィールドワーク的な取り組みも十分行うことができておりませんので、これも大きな課題と考えております。

◎武石委員 桑名委員から教えてもらったんですけど、野市にね、救らい、らいを救う。救らいの父と呼ばれた方がおられて、その顕彰碑も建てられてるということもありますし。ぜひ、人権教育課でも何らかのかかわり、これはやっぱり教材、知るべきだと思うんですけどね。そういったことにもちょっと思いをはせてもらいたいという。これ要請で終わります。

◎今城委員長 質疑を終わります。

以上で、教育委員会の業務概要を終わります。

《報告事項》

◎今城委員長 続いて、教育委員会から2件の報告を行いたいとの申し出がありますので、これを受けることにいたします。

〈小中学校課〉

◎今城委員長 まず、「教職員の不祥事について」小中学校課の説明を求めます。

◎黒瀬小中学校課長 総務委員会資料の令和元年5月本庁業務概要調査と書かれました、真ん中に報告事項という四角囲みにあります冊子でございます。その冊子の小中学校課と書かれた赤色のインデックスでございます。

たび重なる不祥事が発生し大変申しわけございません。事案について御説明をさせていただきます。本事案は徳島県の量販店で盗撮を行い逮捕されました、元津野町立葉山中学校教諭尾原慶祐男性33歳に対して、停職12カ月の懲戒処分を行ったものでございます。

概要につきまして御説明をさせていただきます。

同教諭は平成31年3月29日金曜日、午後1時過ぎから午後4時30分ごろにかけて、徳島県の量販店で買い物客でありました女性3名に対して、同教諭のズボンの裾に穴をあ

けて取りつけた小型カメラを女性の足元に近づけ盗撮したものです。

同日午後4時40分ごろ同教諭は同量販店内において、徳島板野警察署員2名に声をかけられ身体検査を受けました。その際ズボンに張りつけていた小型カメラを押収されました。そして現場検証に立ち会い、盗撮した場所を回った後に、同教諭は同警察署に任意で連行されました。

同教諭は同警察署において取り調べを受け、翌30日土曜日午前4時30分ごろに盗撮の容疑で逮捕されました。その後同教諭は3月30日土曜日から4月19日金曜日まで、同警察署に拘留をされ取り調べを受けました。その際、事件の動機について聞かれた同教諭は、自身の興味本位で盗撮を行ったと答えております。また、カメラの購入につきましては、100円ライターくらいの大きさをポケットに付ける金具がついたものをインターネットで2,000円程度で購入したことを伝えております。そして同教諭は4月19日金曜日に略式起訴をされ、40万円の罰金刑が確定したものです。

なお、同教諭からは、4月24日付けで退職願いが提出され、その意向を認め退職させております。同教諭が行った盗撮行為は、徳島県迷惑行為防止条例第16条第1項第1号及び第4条第1項第2号に抵触する行為であり、被害者の人権を無視し、精神的な苦痛を与える非常に悪質な行為であります。さらに子供たちに社会性を育み、規範意識を高揚させるべき教員がこのような行為を起こしたことの社会的影響ははかり知れず、教育公務員の社会的信用を著しく失墜させるものであります。このような行為は、教員としてはもとより、社会人としてはあってはならないものであり、その責任は極めて重大であり、当然許されるべきものではありません。

以上が事案の概要と顛末になります。

このような事態を重く受けとめ、現在県教育委員会では、冒頭申し上げました学校組織のあり方検討委員会を立ち上げ、不祥事を起こさない学校組織のあり方や人材育成のあり方について議論を進めているところでございます。

今後、同検討委員会の提言に基づいた学校組織の改善に速やかに着手をし、県教育委員会と市町村教育委員会が一丸となって、不祥事を発生させない職場づくりをこれまで以上に徹底することで、県民の皆様の本県の学校教育への信頼回復に努めてまいります。以上で説明を終わります。

〈高等学校課〉

◎今城委員長 次に、同じく「教職員の不祥事について」高等学校課の説明を求めます。

◎竹崎高等学校課長 それでは総務委員会資料報告事項の高等学校課をごらんください。県を挙げて教職員の不祥事防止に努めている中で今回こうした不祥事が発生いたしましたことをおわび申し上げたいと思います。

今回セクシャルハラスメント行為により処分を受けたのは、県立高等学校の50歳代

の男性教諭でございます。事案の概要といたしましては、この男性教諭は平成31年3月23日土曜日に開催された同校教職員による懇親会に出席し、その後同僚8名と行ったスナックにおいて、同僚の女性教職員に対して体を近づけて接触させた後、女性教職員の背中から左手を回して着衣の上から女性教職員の左胸のあたりを触る行為を行ったものでございます。

この行為により、男性教諭は女性教職員に嫌悪感を抱かせ、精神的苦痛を与えることとなりました。男性教諭のこのような行為は、セクシャルハラスメントとして被害者に心の傷を負わせる悪質なものであり、また、子供たちの社会性を育み、規範意識を身につけさせるべき教員がこのような悪質な行為を行ったことは、教育公務員の社会的信用を著しく失墜させるものであり、到底許されるものではございません。このため、同教諭に対しまして、地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号の規定に基づき、平成31年3月28日付けで、6カ月間給料の月額額の10分の1を減給する処分を行ったものでございます。

この男性教諭はとんでもないことをしてしまい、本当に申しわけないと深く反省し、謝罪も行っております。この件に関しましては、年度初めの県立高等学校長会議副校長教頭会議等で再度教職員の日ごろの状況をしっかりと把握し、不祥事を防止するよう徹底を図りました。さらに、各校において管理職はもとより、教務主任や学年主任などが他の教員を育てる立場にあるという意識をしっかりと持って、OJTを機能させ、意識の高い教職員の育成に努めるよう校長等に指示をしたところでございます。

また先ほどの小中学校課の説明にもございましたように、3月からは、外部有識者も加わった学校のあり方検討委員会も開催しており、不祥事防止を含めた学校組織のあり方について御意見をいただいているところでございます。こうした御意見も踏まえ、学校組織の改善を進め、不祥事防止につなげていきたいと考えております。説明は以上でございます。このたびは本当に申しわけございませんでした。

◎今城委員長 それでは両件合わせて質疑を行います。

◎三石委員 公立の小中と県立よね。懲戒処分が最近物すごく多いような気がするんですけど。ここ何年間どのぐらいこういう懲戒処分は上がってますかね。

◎竹崎高等学校課長 昨年の平成30年度でございますが、懲戒処分を受けた教員数は11人ということでございまして、免職が3名、減給が5名、戒告が3名ということになっております。近年では平成25年度に11人、それより前の平成18年に17人というような数字はございますが、30年度につきましてはやはり非常に多い状況になっております。

◎三石委員 学校の先生だから特にとということは言わんけれども、あえて言わしてもろたら特にとという言葉を使わしてもらうけども、ちょっと、いかんですよこれは。余りにも多い。こういうことが出ると社会も、保護者も、児童生徒も物すごく教師に対する信用というか信頼がガタガタと揺れるわけよね。それと、必ずこういう不祥事が出ると、県教委が

ね、任命権者ということもあるから、頭下げるんだと思うんだけど、必ずすいませんとやりますわね。実際、県立の場合は県直接だからなんですけれども、公立小中学校の場合の任命権者は確かに県やけれども、所属してるその市町村の教育長なりそこらあたりは、ほんとにこれはいかんなどということで、今後のあり方とか、そういうことを真剣にやってみるんでしょうかね。教育長。

◎伊藤教育長 今回の盗撮の件についてもですね、該当する市町村の教育長については徳島の現場にも出向いて、厳しい対応もして、それは非常に真剣に受けとめた対応はしていただいております。当然やってもらわんといかんところですけども、教育長みずから動いて対応していただいておりますので、今後不祥事防止についてはもちろん県教委だけでなく市町村教委とも連携してしっかりと取り組みを進めていくということでやって行きたいと思います。

◎三石委員 それと、昨年元校長先生が処分受けましたね。逮捕されましたね。組合のお金を横領していろいろ問題起こして逮捕されました。判決で実刑が出たんですかね。

◎伊藤教育長 実刑3年が出ております。

◎三石委員 もうそれ決定ですかねそれは。

◎伊藤教育長 控訴をしてないと思いますのでそのままもうそれで確定だと思います。

◎三石委員 非常に、児童・生徒、保護者もすべてに、本当にこれは悪い影響を与えましたね。それプラス、約20数名ですかね管理職何名でしたか、処分を受けたのは。

◎伊藤教育長 懲戒処分をしたのが2名で措置を行ったものが20名で合わせて22名の校長教頭に対して対応いたしました。

◎三石委員 教頭校長で22人ですよ。新聞のほうにも大きく出ましたがね。その時も任命権者である、県教委の教育長はじめみんながすいませんと頭下げて、高知県管理職教員組合、高管教は一言もですね、組織として、一言も本当にこういう不祥事を申しわけないと、信用を失墜して申し訳ないと組織を挙げて、本県の教育、一生懸命頑張るということになり何なりの話があって、えいもんだと私は思うんやけども、その後そういうような話がありましたか。

◎伊藤教育長 県教委のほうにはございません。

◎三石委員 その組合のことですから、こっちがどうのこうのいうようなことではないけれども、そこらあたりからしてもちょっと狂ってますわね。普通ね、あれだけの問題起こしやね。やった本人が懲戒くろうてですね、確定して、それプラス、処分2人を受けて。これも校長ですよ。現職でやられてるんですねこれ。よく教壇に立つと私は思うがね。それプラスあとまだ約20名がやね、口頭であろうが文書であろうが、注意を受けたと。よう抜け抜けとやね教壇に立つと思うんです。これからして狂ってますよほんとに。一言ね、組織として、この信用を失墜させたおわびと、これから今後我々はこういうことをやらな

いかんというような決意をねやっぱり出してもらいたいと思うがね。そこのあたりのことは、組合のことですからなんですけど、何らかの話をされたことあるんですか、教育長は。

◎伊藤教育長 私のほうから直接、組合と話を持ったことはございません。

◎三石委員 ちょっとねおかしいですよ。本当にこういうような話があったということをおね伝えてください。実際おかしいじゃないかと、本当に何考えてるんだと、私はそう思いますよ。そこらからしてたるんですよ。ええかげんにせないかんほんとに。ほんとに不祥事が多過ぎる。それとただ不祥事が出たら県教委が頭下げたらすむっちゃうもんじゃないですよ。ちょっと各地教委にも対して本当に真剣に、こういう不祥事がないように、なんか検討委員会でやってるような報告もあったけども、真剣にやらんとね、ほんとにいかんことになるので。一生懸命やっている努力が水の泡じゃないですか。

◎桑名委員 2件あって、1件は、これも計画的な話であって、これはもう犯罪ですよ、これはなかなか見抜けないと思いますけれども。多いのがこのセクハラですよ。これ幾ら多分教育しても、自分は許されるだろうっていう甘いところがあるし、申しわけないけど教員の中という、狭い世界の中で、俺のことを言ったら、この後生きていけないみたいなところも多分あって、女性の方の泣き寝入りっていう事も多いと思うんですけど。ただこういった軽はずみなことで大きな代償を払って、もうこの後の人生も大変だと思うんですけども。逆にそのやったらいけないっていうか、もうやったらこんなになるよと。もっとどんな小さいセクハラでもパワハラでもですね、上げてもらって、要は、そういうことはもう軽はずみなことでも許されないんですというですね厳しい面を見せていかないと、なくなると思うんですよ。こういうことする人っていうのは大体どこでも一緒ですけど、俺は許されると思ってるんですよ。でも許さない人がいたときに、こういうことになる。これは多分許されてきてこの50代でしょう。多分学校の中ではそこそこの発言力のある人だと思うんですよ。だから、そういったところ、もっともっと洗い出させて、あんなってしまうんだっていう。最後はこんなになって終わってしまうんだっていうところ見せない限りこれ続きますよね。例えば、ずっと前の前の委員会的时候でも、セクハラで皆さん頭下げましたよね、すいませんと。でも、また今年度もこれで始まるっていうことは、多分なくなないですよ、セクハラはだめですよって言ってもなくなないですよ。もっと厳しい処分出すか、名前まで出すかぐらいしないことには、軽はずみでやってるんですけど、許されると思う。だから前の計画的犯罪等が全然質が違うんですよ。そういったところもしないと。特に教員が多いですよ、知事部局よりは多いと思うの。知事部局もいろいろあるけれども、教育委員会の発生率は、高いと思います。それやっぱり閉ざされた世界の中でやってる部分もあるかもしれん。だからそういったところも含めてですね、どうやって再犯防止をすかっていうのはもう僕わかんないですけども、やらないと。やっちゃって本人もつらいですよ。今までは許されてるのに、いや、人に言われ

たからっていう。

◎伊藤教育長 処分をきつくってということはなかなかしづらいところがあるんですけども、去年の1年間例えば体罰であったりこのセクハラであったり、特に体罰なんかは実はほかの教員が見てるんですよ。それ言わない。言わないし、その本人にも注意しない。高管教の先ほど20何人も事案を知ってて言わなかったってことは処分してますけども、県庁の職場で体罰であるとか、セクハラ、パワハラ的なことがあれば周りの者が、指摘していかんぞと、いう話があるんですがどうもちょっとその学校現場の中では、そういったことを見ても、そういったことがない感じがしますんで、今年度から互いにその学び合う仕組みづくりとか、メンター制度入れてますけども、そういった中でやっぱり教員同士が指摘し合えるような、そういった体制に持っていく必要があると。そのときたまたまセクハラ、パワハラやるというよりも、やっぱり事前にそういう素地といいますか、前段で兆しとかいうことが必ずあるはずなんで、そういったところを見つけた、気がついた段階で互いに注意し合うというような文化、そういったものをまずつくっていく必要もあるだろうということで、そういうことを体系的なコンプライアンス研修もやりますけれども、やっぱり一つはそういうお互いに指摘し合えるような文化というものをしっかり学校につくっていく必要があると。それからそれを全体的にやるためにその学校の組織の検討委員会も立ち上げてますけども、ほんとに昨年の大変たくさん不祥事もありましたし、もう本気で取り組みを進めていかんといかんというふうに思ってますのでいろんな方向からいろんなことを考えながら、しっかりやってやっていきたいというふうに考えております。

◎桑名委員 今回も8人でやってたんでしょう。多分雰囲気的にはもう何か。周りもわかってたと思うんですよ。50歳でどんな状態かわからないけど、逆に、飲酒運転じゃないけど、飲酒運転をお酒飲んで見てそのまま行った人間にも罪があるっていうね、こともあるとするならば、そういったものを見逃していく人にも少しの注意っていうものも与えるような形ではないと。こういうこの案件は収まらないと思いますよね。

◎伊藤教育長 今回のセクハラについてはその場でその確認ができてですね、すぐ女性を離して、直ちにその教頭管理職への報告があったということで対応は、見て見ぬふりをしたとかいった状況ではございませんでした。

◎桑名委員 そういったような、体制をこれから作るような形をとっていただければ、と思います。

◎今城委員長 質疑を終わります。

以上で教育委員会を終わります。

先ほど武石委員から提案のあった旧陸軍歩兵第44連隊跡地の視察について、視察する方向でよろしいですか。

(異議なし)

◎今城委員長 日時については正副委員長に一任でよろしいですか。

(異議なし)

◎今城委員長 そのようにいたします。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

明日は、午前10時から、警察本部ほかの業務概要の聴取を行います。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(16時56分閉会)